

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	カゴシマコウジツン ツマカトリカケン 学校法人 津曲学園								
フリガナ大学の名称	カゴシマコウジツウイブク 鹿児島国際大学 (The International University of Kagoshima)								
大学本部の位置	鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号								
大学の目的	本学は、鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合と地域社会への貢献を趣旨とする建学の精神に則り、学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会及び地域社会の発展に寄与しうる人材を育成することを目的とする。								
新設学部等の目的	本学国際文化学部音楽学科（入学定員30名）は定員未充足の状態が続いており、令和8年度に学生募集を停止する。これを受け、近年志願者のニーズが高い経済学部経営学科の入学定員を150名から170名へ増員する。また、国際文化学部国際文化学科の入学定員を115名から125名に増員し、音楽学科における学びの一部を継承しながら、教育内容の質的充実を実現する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地
	経済学部 (Faculty of Economics)	年	人	年次人	人			年 月 第 年次	鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号
	経営学科 (Department of Business Administration)	4	170 (150)	—	680 (600)	学士(経営学) (Bachelor of Arts in Business Administration)	経済学関係	令和8年4月第1年次	
	国際文化学部 (Faculty of Intercultural Studies)	4	125 (115)	—	500 (460)	学士(国際文化学) (Bachelor of Arts in Intercultural Studies)	文学関係	令和8年4月第1年次	
	国際文化学科 (Department of Intercultural Studies)	4	0 (30)	—	0 (120)	学士(音楽) (Bachelor of Arts in Music)	音楽関係	令和8年4月第1年次	
計									
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	国際文化学部 音楽学科(廃止) (△30) ※令和8年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計	単位			
		科目	科目	科目	科目	単位			
新	学部等の名称		基幹教員				助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
			教授	准教授	講師	助教			計
			人	人	人	人	人	人	
	経済学部 経営学科		8 (7)	2 (4)	4 (4)	0 (0)	14 (15)	0 (0)	63 (62)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		8 (7)	2 (4)	4 (4)	0 (0)	14 (15)		
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
小計（a～b）		8 (7)	2 (4)	4 (4)	0 (0)	14 (15)			

令和6年12月
令和8年度学生募集
停止報告済

大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数
9人

設	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	8 (7)	2 (4)	4 (4)	0 (0)	14 (15)				
	国際文化学部 国際文化学科	15 (19)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	21 (25)			0 (0)	106 (103)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	15 (16)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	20 (20)				大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 8人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (3)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (5)				
	小計（a～b）	15 (19)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	21 (25)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	15 (19)	3 (3)	2 (2)	1 (1)	21 (25)				
計	23 (26)	5 (7)	6 (6)	1 (1)	35 (40)	0 (0)	— (—)			
分	経済学部 経済学科	7 (8)	4 (5)	2 (2)	0 (0)	13 (15)	0 (0)	60 (60)		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	7 (8)	4 (5)	2 (2)	0 (0)	13 (15)		大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人		
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）	7 (8)	4 (5)	2 (2)	0 (0)	13 (15)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）	7 (8)	4 (5)	2 (2)	0 (0)	13 (15)				
	福祉社会学部 社会福祉学科	6 (8)	5 (6)	1 (1)	0 (0)	12 (15)			0 (0)	79 (79)
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	6 (7)	5 (6)	1 (1)	0 (0)	12 (14)				大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 9人
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)				
小計（a～b）	6 (8)	5 (6)	1 (1)	0 (0)	12 (15)					
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
計（a～d）	6 (8)	5 (6)	1 (1)	0 (0)	12 (15)					

設	福祉社会学部 児童学科					6 (7)	7 (9)	3 (3)	0 (0)	16 (19)	0 (0)	64 (64)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 8人			
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの					6 (6)	7 (9)	3 (3)	0 (0)	16 (18)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）					0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)						
	小計（a～b）					6 (7)	7 (9)	3 (3)	0 (0)	16 (19)						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
	計（a～d）					6 (7)	7 (9)	3 (3)	0 (0)	16 (19)						
	看護学部 看護学科					8 (8)	0 (6)	3 (4)	10 (10)	21 (28)				2 (2)	73 (73)	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 9人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの					8 (8)	0 (6)	3 (4)	10 (10)	21 (28)						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						
小計（a～b）					8 (8)	0 (6)	3 (4)	10 (10)	21 (28)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）					0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
計（a～d）					8 (8)	0 (6)	3 (4)	10 (10)	21 (28)							
分 計					27 (31)	16 (26)	9 (10)	10 (10)	62 (77)	2 (2)	— (—)					
合 計					50 (57)	21 (33)	15 (16)	11 (11)	97 (117)	2 (2)	— (—)					
職 種					専 属			そ の 他		計						
事 務 職 員					76 (76)			22 (22)		98 (98)						
技 術 職 員					0 (0)			0 (0)		0 (0)						
図 書 館 職 員					1 (1)			0 (0)		1 (1)						
そ の 他 の 職 員					0 (0)			9 (9)		9 (9)						
指 導 補 助 者					0 (0)			0 (0)		0 (0)						
計					77 (77)			31 (31)		108 (108)						
校 地 等	区 分		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計										
	校 舎 敷 地		212,497.33㎡	㎡	㎡	212,497.33㎡										
	そ の 他		8,523.64㎡	㎡	㎡	8,523.64㎡										
	合 計		221,020.97㎡	㎡	㎡	221,020.97㎡										
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計											
		45,384.54㎡ (45,384.54㎡)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	45,384.54㎡ (45,384.54㎡)											

教室・教員研究室		教室		室		教員研究室		室	
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	機械・器具 点	標本 点		
		()	()	()	()	()	()		
		()	()	()	()	()	()		
	計	()	()	()	()	()	()		
スポーツ施設等		スポーツ施設		講堂		厚生補導施設			
		㎡		㎡		㎡			
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費は看護学部のみ
	教員1人当り研究費等		350千円	350千円	350千円	350千円	—	—	図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。
	共同研究費等		1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	—	—	学生納付金は、上段は経済学部、福祉社会学部、国際文化学部。下段は看護学部
	図書購入費	11,570千円	11,571千円	10,130千円	10,131千円	10,100千円	—	—	
	設備購入費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	—	—	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,111千円	956千円	956千円	956千円	—千円	—千円		
		1,760千円	1,510千円	1,510千円	1,510千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金他、学園全体の資産運用収入及び事業収入を充当する							
大 学 等 の 名 称 鹿児島国際大学									
学 部 等 の 名 称									
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍			
経済学部								鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号	
経済学科	4	170	—	710	学士(経済学)	0.85	昭和35年度		令和5年度入学定員減(△30)
経営学科	4	150	—	630	学士(経営学)	1.23	昭和40年度		令和5年度入学定員減(△30)
福祉社会学部									
社会福祉学科	4	90	—	370	学士(社会福祉学)	0.80	昭和57年度	鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号	令和5年度入学定員減(△10)
児童学科	4	120	—	480	学士(児童学)	0.98	平成13年度		
国際文化学部								鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号	
国際文化学科	4	115	—	465	学士(国際文化学)	0.91	平成23年度		令和5年度入学定員減(△5)
音楽学科	4	30	—	125	学士(音楽)	0.42	平成22年度		令和5年度入学定員減(△5)
看護学部								鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号	
看護学科	4	80	—	240	学士(看護学)	0.96	令和5年度		令和5年度開設
《大学院》								鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号	
経済学研究科									
地域経済政策専攻 博士前期課程 (修士課程)	2	10	—	20	修士(経済学)	0.75	平成11年度		
地域経済政策専攻 博士後期課程	3	3	—	9	博士(経済学)	0.77	平成13年度		
福祉社会学部								鹿児島県鹿児島市坂之上八丁目34番1号	
社会福祉学専攻 博士前期課程 (修士課程)	2	10	—	20	修士(社会福祉学)	0.20	平成13年度		
社会福祉学専攻 博士後期課程	3	3	—	9	博士(社会福祉学)	0.77	平成19年度		

国際文化研究科 国際文化専攻 博士前期課程 (修士課程) 国際文化専攻 博士後期課程	2	10	—	20	修士 (国際文化学)	1.20	平成16 年度	鹿児島県鹿児島市坂之上 八丁目34番1号
国際文化専攻 博士後期課程	3	3	—	9	博士 (国際文化学)	1.11	平成19 年度	
附属施設の概要	<p>1. 図書館</p> <p>①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 1936年(昭和11年)2月 鹿児島高等商業学校附属図書館として発足。 現在の図書館は1994(平成6)年4月開館 ③規模等 7,902㎡(地下1階、地上4階) 収蔵能力67万冊(現在64万冊)、閲覧席 500席</p> <p>図書館は、専門的資料や電子資料、ICTに対応した機器を整備し、利用者の自学自習及び研究を支援している。 地下と1階は閉架書庫、2階と3階は開架書架と閲覧室となっている。2階にはサービスカウンター の他、新聞コーナー、児童書室、ラーニングcommonsなどを配置。3階には雑誌コーナー、30台の パソコンを備えたマルチメディアスペース、DVDなどが鑑賞できるAVコーナーがあり、他にAVルー ム、グループ学習室、研究個室などを配置。2階にも学生が自由に使用できるパソコンが10台整備 されており、図書館蔵書検索やデータベースの一部、電子ブックの閲覧は、学内外の端末からの アクセスが可能である。 4階には138人収容の視聴覚ホールがあり、学会・音楽会等、多目的に使用されている。 また、楽譜や音楽理論書、CD・DVDなどを収蔵する分室のオーディオルームがあり、CD等を視聴で きる機器も完備している。</p> <p>2. 図書館伊敷分館</p> <p>①所在地 鹿児島県鹿児島市下伊敷1丁目52番17号 ②設置年月 2023年(令和5年)4月 鹿児島国際大学看護学部開設と同時に開館。 ③規模等 408㎡ 【創生館/1階】 収蔵能力約27,720冊(現在約4,600冊)、閲覧席62席</p> <p>図書館伊敷分館には、主に看護学の教育研究領域の専門支持分野、各専門分野の図書や雑誌を配 架している。約27,720冊収容可能な開架書架を設置し、62席の閲覧席を設けている。8台設置され ているパソコンでは、文献検索やレポート作成などだけでなくDVDなどの視聴覚教材を閲覧するこ ともできる。 また、図書館伊敷分館は、無線LANアクセスポイントを整備しており、学生がノートパソコンを持 ち込んで学習をすることができる。</p> <p>3. 情報処理センター</p> <p>①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 1990年(平成2年)4月 ③規模等 452㎡ 情報処理センター事務室、中央処理室、プログラミング室、 共同研究室、カフェテリア室等</p> <p>情報処理センターは、学術研究、情報処理教育及び学内業務のための情報処理を行い、その研 究・開発・推進に寄与し、教育の向上発展に資することを目的としている。また、ICT環境の基盤 となる鹿児島国際大学情報システム(学内LAN)の運用・管理も行っており、情報化社会に対応し たネットワークの高速化や無線LAN環境及びセキュリティ対策等の整備も進めている。</p> <p>4. 産学官地域連携センター</p> <p>①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 2015年(平成27年)4月 ③規模等 1,292㎡ (※地域総合研究所及び生涯学習センターと共用)</p> <p>産学官地域連携センターは、地域と大学を結ぶパイプ役として、地域の課題(ニーズ)と大学の 資源(シーズ)のマッチングを行い、フィールドワーク等の教育活動を全学的な取組として支援 している。平成27年度に鹿児島県内2校目として文部科学省「地(知)の拠点大学」に認定され、 地域を志向した科目等での学びやフィールドワークを通して、地域の課題発見・解決に向けて主 体的に仕事ができる人材を育成するとともに、地元鹿児島に貢献できる行動力のある学生の育成 を目指す。令和7年度4月現在、12の事業協働機関及び10の事業協働地域(自治体)と協定に基づ いた取組を展開している。</p>							

附属施設の概要

<p>5. 地域総合研究所 ①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 1968年(昭和43年)1月 「地域経済研究所」として発足、 1986年(昭和61年)4月 「地域総合研究所」に改組 ③規模等 1,292㎡ (※産学官地域連携センター及び生涯学習センターと共用) 全面開架書架、資料コーナー、ワークステーションコーナー、プロジェクトルーム、研修室、会議室、所長室、所員室、事務室等 地域総合研究所では、諸地域の学術研究・調査及び資料の収集に重点を置いている。総合テーマ「南九州・沖縄の経済・社会・文化」のもとに、機関研究プロジェクトチームを組織して研究を進めてきた。 平成20年度からは鹿児島に密着した新しい研究プロジェクト「地域における知のネットワーク」を開始。 平成28年度からは「鹿児島の地方創生に関する総合的研究」、平成30年度から「鹿児島を支える経済・福祉・文化に関する研究」、令和2年度より「鹿児島における観光資源の創出に関する研究」をテーマとする共同研究プロジェクトを立ち上げ、各回6名の所員で研究を進めている。 共同プロジェクトのほか、平成29年度から5年間、寄付金による「清水基金プロジェクト」研究も実施している。 近年は委託事業の実績もある。 これらの研究成果は研究所発刊の紀要「地域総合研究」(年2回)で発表し、地域の諸問題を研究している。</p> <p>6. 生涯学習センター ①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 2001年(平成13年)に開設 ③規模等 1,292㎡ (※産学官地域連携センター及び地域総合研究所と共用) 生涯学習センターは、大学の持つ高度な研究・教育の機能を地域及び社会に開放し、学ぶ意欲を持つ住民の探究心に応えることにより、地域社会との連携を深め、地域の学術・文化の拠点としての大学の社会的役割を果たすことを目的としている。</p> <p>7. 研究教育開発センター ①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 2006年(平成18年)4月 ③規模等 71㎡ 研究教育開発センターは、本学における全学的な教育の質向上の全面的な責任を担い、教育施策の実施、教育活動の継続的な改善の推進及び支援業務を行うと共に、研究活動の支援を行っている。</p> <p>8. 児童相談センター ①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 1985年(昭和60年)5月 ③規模等 129㎡ 児童相談センターは、福祉社会学部附属施設として開設され、地域社会への奉仕や教員・学生・院生の臨床の場とすることを目的として設置された。現在では、地域に開かれた形での相談活動をはじめ、学生相談室や学生課と連携した相談活動等も行っている。なお、毎年200件前後の相談件数があり、相談内容も多様化している。</p> <p>9. 博物館実習施設 ①所在地 鹿児島県鹿児島市坂之上8丁目34番1号 ②設置年月 2002年(平成14年)4月 ③規模等 207㎡ 国際文化学部付属の博物館実習を実施する施設として、また学術研究および一般市民の教育に寄与することを目的として開設され、平成16年3月に博物館相当施設に指定された。幅広いテーマの展示を通じて一般市民への教育活動を展開しつつ、博物館学芸員資格課程の実習生を展示作業などの運営に受け入れ、実践的な能力を備えた学芸員の育成に努めている。</p>

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

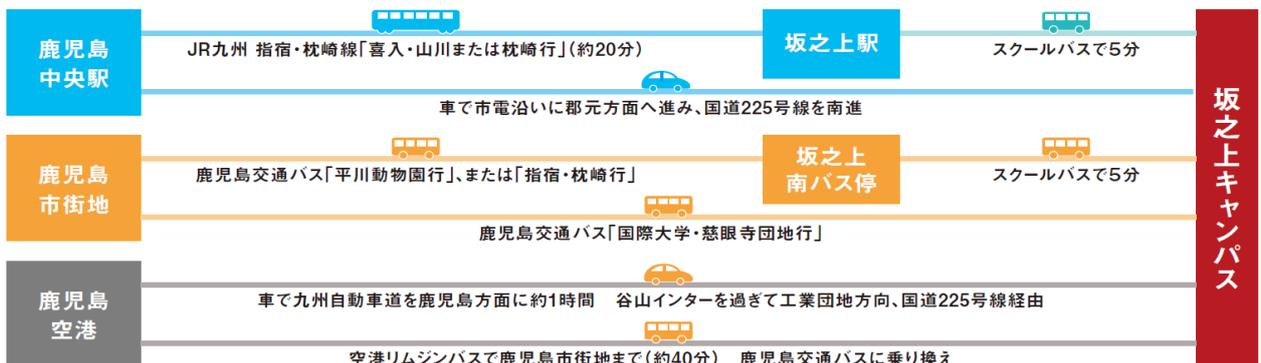
学校法人津曲学園 設置認可等に関する組織の移行表

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
鹿児島国際大学				→	鹿児島国際大学				
経済学部					経済学部				
経済学科	170	—	680		経済学科	170	—	680	
経営学科	150	—	600		経営学科	<u>170</u>	—	<u>680</u>	定員変更(20)
福祉社会学部					福祉社会学部				
社会福祉学科	90	—	360		社会福祉学科	90	—	360	
児童学科	120	—	480		児童学科	120	—	480	
国際文化学部					国際文化学部				
国際文化学科	115	—	460		国際文化学科	<u>125</u>	—	<u>500</u>	定員変更(10)
音楽学科	30	—	120		音楽学科	<u>0</u>	—	<u>0</u>	令和8年4月学生募集停止
看護学部					看護学部				
看護学科	80	—	320		看護学科	80	—	320	
計	755	—	3,020		計	755	—	3,020	
鹿児島国際大学大学院				→	鹿児島国際大学大学院				
経済学研究科					経済学研究科				
地域経済政策専攻(M)	10	—	20		地域経済政策専攻(M)	10	—	20	
地域経済政策専攻(D)	3	—	9		地域経済政策専攻(D)	3	—	9	
福祉社会学研究科					福祉社会学研究科				
社会福祉学専攻(M)	10	—	20		社会福祉学専攻(M)	10	—	20	
社会福祉学専攻(D)	3	—	9		社会福祉学専攻(D)	3	—	9	
国際文化研究科					国際文化研究科				
国際文化専攻(M)	10	—	20		国際文化専攻(M)	10	—	20	
国際文化専攻(D)	3	—	9		国際文化専攻(D)	3	—	9	
計	39	—	87		計	39	—	87	

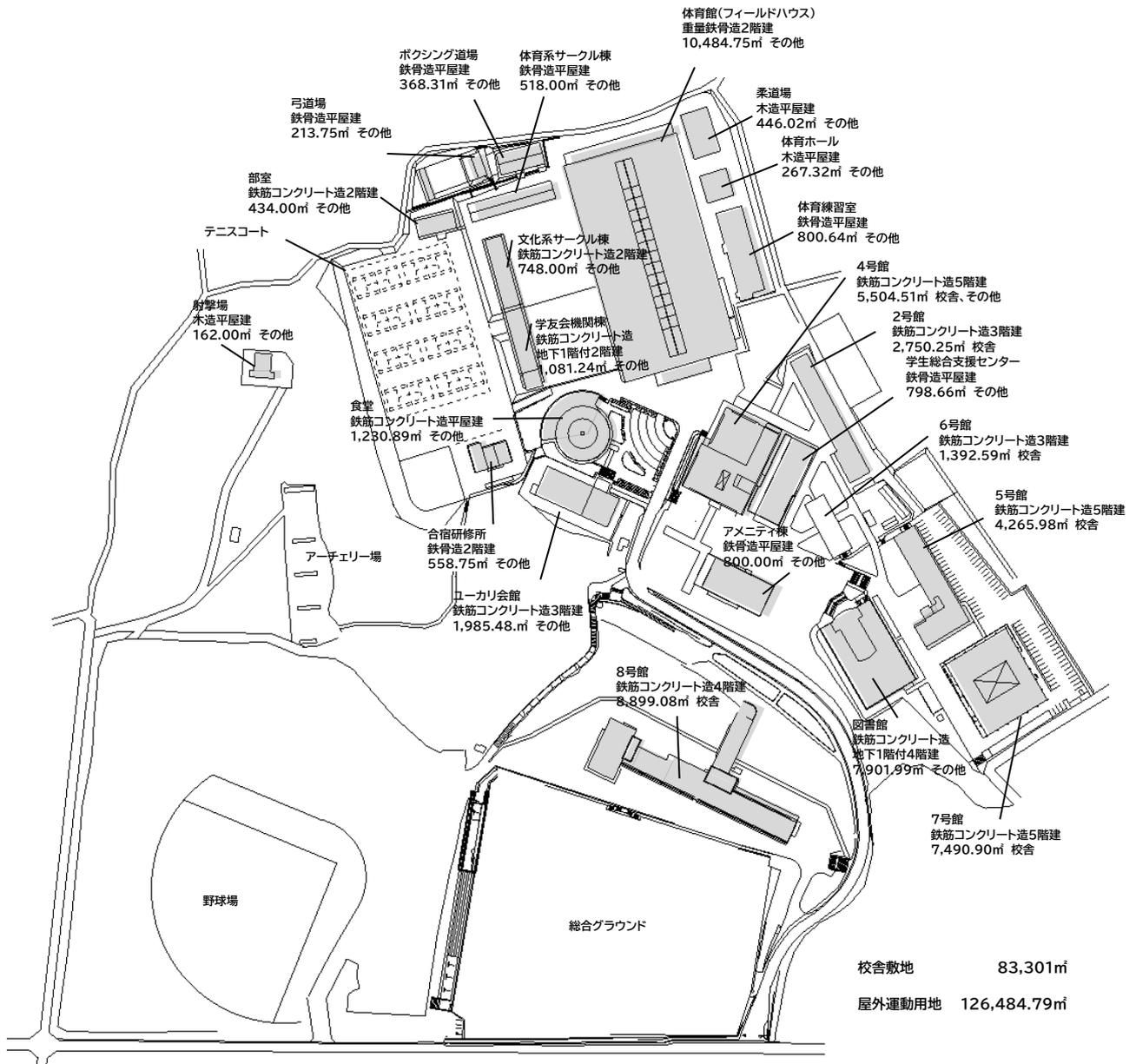
(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2) 最寄駅からの距離、交通機関及び所要時間がわかる図面



(3) 校舎、運動場等の配置図(完成年度のもの)



鹿児島国際大学 学 則

昭和35年 1 月20日

制定

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 本学は、鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合と地域社会への貢献を趣旨とする建学の精神に則り、学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会及び地域社会の発展に寄与しうる人材を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行うにあたっての項目の設定、実施体制等については、別に定める。

(名称及び所在地)

第 3 条 本学は、鹿児島国際大学と称し、大学本部を鹿児島市坂之上 8 丁目34番 1 号に設置する。

2 本学は、大学本部とは他に別置キャンパスを鹿児島市下伊敷一丁目52番17号に設置する。

第 2 章 組織及び教育課程

(学部・学科の設置)

第 4 条 本学に次の学部及び学科を置く。

学 部	学 科
経 済 学 部	経 済 学 科
	経 営 学 科
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科
	児 童 学 科
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科
看 護 学 部	看 護 学 科

(教育研究上の目的の公表等)

第 4 条の 2 本学は、学部及び学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定め、それを公表するものとする。

2 学部・学科における人材の養成及びその他の教育研究上の目的は以下のとおりである。

(1) 経済学部は、経済及び経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

ア 経済学科は、経済に関する専門的な教育研究を行い、経済情勢の分析能力と総合的な判断力を備え、国際化・情報化が進む現代社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

イ 経営学科は、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営及び地域再生・活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらに現場での実践力を備えた地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。

(2) 福祉社会学部は、福祉社会に関する専門的知識を教授し、総合的な人間関係を基に、社会・福祉・教育の分野の理解と分析を身につけて、時代が求める「福祉社会」実現のために、参画する広い視野を持った人材を養成することを目的とする。

ア 社会福祉学科は、福祉に関する専門的知識を教授し、福祉・医療・介護・教育分野の社会福祉全般にわたる幅広い専門知識と技術を学び、福祉社会を実践的に支える人材を養成することを目的とする。

イ 児童学科は、子どもに関する専門的知識を教授し、子どもたちの未来を創造していける豊かな感性と深い知識をもつ、子どもをめぐる諸問題に積極的に関わる人材を養成することを目的とする。

(3) 国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とする。

ア 国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的とする。

(4) 看護学部は、看護学を発展させるための専門的な教育研究を行い、あらゆるいのちに思いやりと関心を持ち、その尊厳を護りつつ、倫理的・科学的態度を基に、人々の健康的な暮らしの実現に向けて、看護できる人材を養成することを目的とする。

ア 看護学科は、いのちをとうとび、はぐくみ、つなぐことを基本姿勢とし、人々が地域において健康的な暮らしを営めるように、よりよい健康課題の解決法を探究しつつ取り組むことができる看護職を養成することを目的とする。

(大学院の設置)

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第6条 削除

(授業科目)

第7条 授業科目は、共通教育科目、専門教育科目、教職課程に関する科目、特別支援教育に関する科目、司書に関する科目、司書教諭に関する科目、社会福祉士に関する科目、精神保健福

祉士に関する科目、介護福祉士に関する科目、保育士に関する科目、学芸員に関する科目、日本語教員に関する科目、日本語特別プログラムに関する科目、地域人材育成プログラムに関する科目、グローバル英語プログラムに関する科目及び学部横断プログラムに関する科目に分ける。

(授業の方法)

第7条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

(授業科目の担当)

第7条の3 本学は、教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については、原則として基幹教員（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員（助手を除く。）であって、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当するもの（専ら本学の教育研究に従事するものに限る。）又は一年につき8単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当するものをいう。以下同じ。）に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。

2 前項に規定する他、基幹教員に関する必要な事項は、別に定める。

(1年間の授業期間)

第7条の4 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第7条の5 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。

(教育課程・単位数)

第8条 教育課程と単位数は、別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第8条の2 本学は、授業及びその他の教育指導等の内容並びに方法の改善を図るため組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(収容定員)

第9条 各学部・学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	収容定員
経 済 学 部	経 済 学 科	170名	680名
	経 営 学 科	170名	680名
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	90名	360名
	児 童 学 科	120名	480名
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	125名	500名
看 護 学 部	看 護 学 科	80名	320名

第3章 履修方法及び単位の計算方法

(単位数)

第10条 本学学生は、次に定める単位数を修得しなければならない。

(1) 経済学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、経済学科は30単位以上、経営学科は30単位以上を修得しなければならない。

② 専門教育科目

専門教育科目は、経済学科は94単位以上、経営学科は94単位以上を修得しなければならない。

(2) 福祉社会学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、社会福祉学科は14単位以上、児童学科は15単位以上を修得しなければならない。

② 専門教育科目

専門教育科目は、社会福祉学科は110単位以上、児童学科は109単位以上を修得しなければならない。

(3) 国際文化学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、国際文化学科は26単位以上を修得しなければならない。

② 専門教育科目

専門教育科目は、国際文化学科は98単位以上を修得しなければならない。

(4) 看護学部

① 共通教育科目

共通教育科目は、看護学科は18単位以上を修得しなければならない。

② 専門教育科目

専門教育科目は、看護学科は専門基礎科目と専門科目から成る。専門基礎科目は32単位以上、専門科目は79単位を修得しなければならない。

(5) 教職課程に関する科目

教員免許状を取得しようとする者は、前各号の規定のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(6) 特別支援教育に関する科目

特別支援学校教員免許状を取得しようとする者は、前各号の規定のほか、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(7) 本学の各学部学科で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

学 部	学 科	免 許 状 の 種 類	
		免 許 状	免 許 教 科
経 済 学 部	経 済 学 科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公 民
		高等学校教諭一種免許状	商 業
	経 営 学 科	中学校教諭一種免許状	社 会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史
		高等学校教諭一種免許状	公 民
		高等学校教諭一種免許状	情 報
		高等学校教諭一種免許状	商 業
	福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	中学校教諭一種免許状
高等学校教諭一種免許状			公 民
高等学校教諭一種免許状			福 祉
特別支援学校教諭一種免許状			—
児 童 学 科		幼稚園教諭一種免許状	—
		小学校教諭一種免許状	—
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	中学校教諭一種免許状	国 語
		中学校教諭一種免許状	英 語
		高等学校教諭一種免許状	国 語
		高等学校教諭一種免許状	英 語

(8) 司書に関する科目

司書の資格を取得しようとする者は、図書館法及び同法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(9) 司書教諭に関する科目

司書教諭の資格を取得しようとする者は、学校図書館法及び学校図書館司書教諭講習規程に定めるところにより単位を修得しなければならない。

(10) 社会福祉士に関する科目

社会福祉士の受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法に定める単位数を修得しなければならない。

(11) 精神保健福祉士に関する科目

精神保健福祉士の受験資格を取得しようとする者は、精神保健福祉士法に定める単位数を修得しなければならない。

(12) 介護福祉士に関する科目

介護福祉士国家試験受験資格を取得しようとする者は、社会福祉士及び介護福祉士法並びに社会福祉士介護福祉士学校指定規則に定める科目及び単位数を修得しなければならない。

なお、介護福祉士養成に関する履修については別に定める。

(13) 保育士に関する科目

保育士の資格を取得しようとする者は、別に定める規程にしたがって児童福祉法施行令及び児童福祉法施行規則に定める単位数を修得しなければならない。

(14) 学芸員に関する科目

学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法及び関係法令の定めによるほか、別に定める規程にしたがって、その単位を修得しなければならない。

(15) 日本語教員に関する科目

日本語教員の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(16) 日本語特別プログラムに関する科目

日本語特別プログラム修了の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(17) 地域人材育成プログラムに関する科目

地域人材育成プログラム修了の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(18) グローバル英語プログラムに関する科目

グローバル英語プログラム修了の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(19) 学部横断プログラムに関する科目

学部横断プログラム修了の認定を受けようとする者は、認定に必要な単位数を修得しなければならない。

(授業科目及び単位数)

第11条 前条に定める各授業科目及びその単位数は、別に定める。

(履修規程)

第11条の2 履修方法に関する規程は、別に定める。

(単位数の算定基準)

第12条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、時間外に必要な学修等を考慮して、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技等については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第4章 入学・編入学・在学・留学・休学・復学・退学・除籍・ 再入学・転学・転学部・転学科及び修業年限

(入学の時期)

第13条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、外国人留学生・帰国子女の入学及び第26条に定める再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第14条 本学の第1年次に入学できる者は、次の各号に該当する者に限る。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - イ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ウ 文部科学大臣の指定した者
 - エ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則

附則第2条の規程による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)

オ その他本学において相当の年齢に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学試験)

第15条 入学志願者に対しては、入学試験を行う。

2 入学試験に関しては、別に定める。

(入学許可)

第16条 本学の入学試験に合格し、所定の期日までに入学金、授業料その他の納入金を納め、必要書類を提出した者に対しては、入学を許可する。

2 既納の納入金は、返還しない。

(編入学)

第17条 大学を卒業もしくは中途退学した者、他の大学に在学している者、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、または専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者で、本学の途中年次への入学（以下「編入学」という。）を希望する者（外国人留学生を含む）があるときは、選考の上、2年次または3年次への編入学を許可することがある。ただし、本学を卒業もしくは中途退学した者が以前所属した同一学科への編入学はできないものとする。

2 本学の2年次に編入学できる者は、大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、大学に1年以上在学し31単位以上修得した者、または専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者とする。

3 本学の3年次に編入学できる者は、大学、短期大学もしくは高等専門学校を卒業した者、大学に2年以上在学し62単位以上修得した者、または専修学校専門課程のうち文部科学大臣の定める基準を満たす課程を修了した者とする。

4 第28条の規定にかかわらず、編入学を許可された者の修業年限は2年次に編入学した場合は3年、3年次に編入学した場合は2年とし、在学年限は2年次に編入学した場合は6年、3年次に編入学した場合は4年を超えることができないものとする。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第18条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学または短期大学（以下「他の大学等」という。）において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学または短期大学に留学する場合に準用する。

3 本条により、本学において修得したものとみなす単位の認定についての必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第19条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第20条 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（本学または他の大学もしくは短期大学において科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとし、また、第18条第1項及び第2項ならびに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 本条により、本学において修得したものとみなす単位の認定及び編入学者の既修得単位の認定について必要な事項は、別に定める。

第21条 学生は、入学（再入学、編入学を含む。）に関する手続きを終えた後、学生証の交付を受けなければならない。

2 学生証の取扱いについては、別に定める。

第22条 本学学生が、外国の大学への留学を願い出たときは、所属学部教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、1年を限度として、本学の修業年限に算入することができる。

3 留学に関する規程は、別に定める。

(休学及び復学)

第23条 学生は、疾病その他の理由により3ヵ月以上修学できない場合は、医師の診断書またはその理由を記した書類を添付して、保証人連署の上、学長に届け出て、その許可を得て休学することができる。

- 2 前項の休学期間は、在学年限に通算しない。
- 3 休学期間は、1ヵ年以内とする。ただし、特に学長の許可を得て1ヵ年以内に限り延長することができる。また、休学期間は、通算して4年を超えることができない。ただし、第17条に規定する編入学の学生の休学期間は、2年次に編入学した場合は通算して3年、3年次に編入学した場合は通算して2年を超えることができない。
- 4 休学者は、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第24条 学生は、退学しようとするときには、その理由を付した退学願を保証人連署の上、学長に提出し、その許可を受けなければならない。

(除籍)

第25条 本学学生で、次の各号の一に該当する者は、教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料等を滞納し、督促してもなお納付しない者
 - (2) 第17条第4項及び第28条に定める在学年限を超えた者
 - (3) 第23条第3項に定める休学期間を超えてなお復学できない者
 - (4) 死亡した者
- 2 前項第1号に該当して除籍された者が復籍を希望するときは、除籍された日から3週間以内に限りこれを許可することがある。
 - 3 除籍及び復籍に関する規程は、別に定める。

(再入学)

第26条 本学を正当な理由で退学した後、再入学を希望する者があるときは、選考の上、許可することがある。

- 2 前条第1項第1号に該当して除籍された日から1ヵ月を超えた後、再入学を希望する者があるときも、前項と同様とする。
- 3 再入学に関する規程は、別に定める。

(転学部・転学科)

第27条 本学学生が、転学部・転学科を願い出たときは、関係学部の教授会の議を経て、学長がこれを許可することができる。

- 2 転学部・転学科に関する規程は、別に定める。

(修業年限)

第28条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、やむを得ない場合でも在学年限は8年を超えることはできない。

第5章 科目等履修生・特別科目等履修生・聴講生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第29条 本学の学生以外の者もしくは本学大学院在学者で、1または複数の授業科目を履修し、単位の修得を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(特別科目等履修生)

第29条の2 他の大学等の学生で、本学と当該他の大学等との協定に基づき、1または複数の授業科目を履修し、単位の修得を希望する者があるときは、選考の上、特別科目等履修生としてこれを許可することがある。

2 特別科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(聴講生)

第30条 本学の学生以外の者もしくは本学大学院在学者で、1または複数の授業科目について聴講を希望する者があるときは、選考の上、聴講生としてこれを許可することがある。

2 聴講生に関する規程は、別に定める。

(学則の準用)

第31条 科目等履修生、特別科目等履修生及び聴講生には、本学学則を準用する。

(外国人留学生)

第32条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を希望する者があるときは、特別な選考の上、外国人留学生としてこれを許可することがある。

2 外国人留学生に関する規程は、別に定める。

第6章 試験、単位の授与、進級及び卒業要件

(成績評価基準等の明示等)

第33条 本学は、学生に対して、授業及びその他の教育指導の方法及び内容並びに1年間の授業及びその他の教育指導の計画を予め明示するものとする。

2 本学部・学科は、学修の成果及び試験に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準を予め明示するとともに当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(各授業科目の試験及び成績評価)

第33条の2 各授業科目の成績評価は、原則として每学期試験等によりこれを行う。

2 成績評価は、試験結果、出席状況及び平常の学習状況等に基づき、科目担当者がこれを行う。

- 3 試験は、研究報告、論文、実験、実習、実技の審査、その他の適切な評価手段をもってこれに代えることができる。
- 4 成績の評価は、原則として100点法を持って表し、60点以上を合格とする。
- 5 前項の成績評価による学習の成果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average) を用いる。なお、GPAによる総合的な成績評価は、前項に定める100点法に基づいて不合格の授業科目を含めて行い、学期GPA、年度GPA、通算GPAを別に定める式で算出する。
- 6 授業料・教育充実費を納めない者は、試験を受けることができない。
- 7 試験及び成績評価に関する細則は、別に定める。

(単位の授与)

第34条 各授業科目を履修し、試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

(進級)

第34条の2 進級に必要な要件に関する規定は、履修規程に定める。

(卒業要件及び時期)

第35条 本学に4年以上在学し、卒業に必要な授業科目及び単位数を修得した者には卒業を認定し、卒業証書を授与する。

- 2 卒業の時期は、学期または学年の終りとする。
- 3 卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第7条の2第2項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。

第7章 学位

(学位の授与)

第36条 前条の規定により卒業を認定された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

学部	学科	学位
経済学部	経済学科	学士 (経済学)
	経営学科	学士 (経営学)
福祉社会学部	社会福祉学科	学士 (社会福祉学)
	児童学科	学士 (児童学)
国際文化学部	国際文化学科	学士 (国際文化学)
看護学部	看護学科	学士 (看護学)

- 2 前項の学位記の様式は別に定め、卒業証書を兼ねるものとする。

第8章 授業料その他納付金

(授業料及び教育充実費)

第37条 学生は、本学所定の授業料及び教育充実費を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、休学中の者の授業料及び教育充実費は免除する。

- 2 既納の授業料及び教育充実費は、返還しない。
- 3 授業料及び教育充実費の額ならびに納入期日については、別に定める。

(その他の納入金)

第38条 学生は、授業料及び教育充実費以外に実験・実習費ならびに履修費等の納入金を納めなければならない。

- 2 前項の納入金及び納入期日については、その都度定める。

第9章 賞罰

(特待生)

第39条 人物・徳操、学業、健康ともに優秀な学生は、これを特待生としてその当該年度の授業料を免除することがある。

- 2 特待生に関する規程は、別に定める。

(特別奨学生)

第40条 成績優秀で体育・学術文化活動及び社会的活動において優秀な業績を修めた学生は、これを特別奨学生として当該年度の授業料の一部を免除することがある。

- 2 特別奨学生に関する規程は、別に定める。

(懲戒)

第41条 本学学則、諸規程または指示に違反し、あるいは学生としての本分にもとる行為をした者に対しては、学長はその情状により次の懲戒を加える。

- 2 懲戒は譴責、謹慎、停学及び退学とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業不振で修学の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を乱す者
- 4 3ヵ月以上の停学の期間は、第28条に定める修業年限には算入せず、在学年限にも算入しない。
- 5 懲戒の手續に関する必要な事項は、別に定める。

第10章 職員組織

(学長及び学長補佐・副学長)

第42条 本学に学長を置く。

- 2 学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 本学に学長補佐及び副学長を置くことができる。
- 4 学長に事故があるとき、又は学長が欠けたときは、学長補佐又はあらかじめ学長が指名する副学長がその校務を代理し、又はその校務をつかさどる。
- 5 学長補佐は、運営全般に関して、学長を補佐し、学長の委任する校務について、自らの権限で処理することができる。
- 6 副学長は、学長を助け、学長からの指示を受けた範囲の校務について、自らの権限で処理することができる。

(学部長)

第43条 本学の各学部 to 学部長を置く。

- 2 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

(教授、准教授、講師、助教及び助手)

第44条 本学に教授、准教授、講師及び助教を置く。

- 2 必要に応じて本学に助手を置くことができる。

(事務職員及びその他の職員)

第45条 本学に事務職員及びその他の職員を置く。

第11章 教授会

(構成及び招集)

第46条 本学の各学部 to 教授会を置く。

- 2 教授会は各学部 to 所属する専任の教授をもって構成し、学部長が招集し、議長となる。
- 3 教授会には、各学部 to 所属する専任の准教授、講師、助教及び助手を加えることができる。
- 4 教授会には、各学部 to 所属する特別任用教員及び再雇用教員を加えることができる。
- 5 教授会が必要と認めた時は、会議にその他の教育職員を加え、また事務職員を列席させることができる。

(審議事項)

第47条 教授会は、当該学部に関する次に掲げる事項を審議し、第1号から第3号の事項について、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要な事項

- (4) 学長、学部長等がつかさどる教育研究に関する事項で、学長、学部長等の求めに応じ、意見を述べることができる事項
- (5) 学長、学部長等がつかさどる教育研究に関する事項で、学長、学部長等の求めがない場合でも意見を述べるができる事項
- 2 前項第3号及び第4号の学長が意見を求める事項は別に定める。
- 3 教授会は、理事会の業務に関する事項には関与しない。
- 4 教授会に関する必要な事項は、別に定める。

第12章 大学評議会

(構成及び招集)

第48条 本学における全学的に重要な事項を審議するため大学評議会（以下「評議会」という。）を置く。

2 評議会は次の各号に掲げる大学評議員をもって構成し、学長が招集し、議長となる。

- (1) 学長
- (2) 学長補佐
- (3) 副学長
- (4) 大学院各研究科長
- (5) 各学部長
- (6) 大学院各研究科から選出された者1名
- (7) 各学部から選出された者1名
- (8) 図書館長
- (9) 地域総合研究所長
- (10) 学生総合支援センター長
- (11) 産学官地域連携センター長
- (12) 教務部長
- (13) 学生部長
- (14) 研究教育開発センター長
- (15) 情報処理センター所長
- (16) 事務局長

(審議事項)

第49条 評議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教学の基本方針に関する事項
- (2) 学部その他の機関の連絡調整に関する事項
- (3) その他教学に関する重要な事項及び学長の諮問する事項

- 2 評議会は、理事会の業務に関する事項には関与しない。
- 3 評議会に関する必要な事項は、別に定める。

第13章 附属図書館

(附属図書館)

第50条 本学に附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する規程は、別に定める。

第14章 附置地域総合研究所

(附置地域総合研究所)

第51条 本学に附置地域総合研究所を置く。

- 2 附置地域総合研究所に関する規程は、別に定める。

第15章 情報処理センター

(情報処理センター)

第52条 本学に情報処理センターを置く。

- 2 情報処理センターに関する規程は、別に定める。

第16章 削除

第53条 削除

第17章 削除

第54条 削除

第18章 女子学生寮

(女子学生寮)

第55条 本学に女子学生寮を設置する。

- 2 女子学生寮に関する規程は、別に定める。

第19章 学年度・学期・休業日

(学年度)

第56条 学年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第57条 学年度を分けて次の2期とする。

前期 4月1日に始まり、9月30日に終る

後期 10月1日に始まり、翌年3月31日に終る

(休業日)

第58条 学年中の休業日を次のように定める。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 夏季休業日 8月1日から9月30日まで
 - (4) 冬季休業日 12月23日から翌年1月7日まで
 - (5) 春季休業日 3月15日から3月31日まで
- 2 必要ある場合は、前項の休業日を変更することがある。
 - 3 休業日であっても授業を行うことがある。

第20章 学則の改廃

(学則の改廃)

第59条 学長は、学則の改廃を行うときは、大学評議会の審議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

- 1 本学則（昭和35年1月20日制定）は、昭和35年4月1日から施行する。
- 2 本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、学則第3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。
- 3 本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第29条、第30条の規定については、本学大学院在学者に限り、平成11年10月1日から施行する。
- 4 本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、経済学部・社会学部の「臨時的定員に関する平成12年度以降の取り扱いについて」の制度を利用した、平成16年度までの期間延長を、平成13年4月1日で廃止する。
- 5 鹿児島国際大学教授会通則は、廃止する。〔昭和36年4月1日改正学則から平成12年4月1日改正学則までの附則は省略する。〕
- 6 本学則は、平成14年4月1日から施行する。ただし、学則第3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。
- 7 本学則は、平成15年4月1日から施行する。ただし、学則第3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、学則第3条を除き、現在在学する者については、従前の学則による。さらに、学則第11条については、本学経済学部平成10年度以前に入学した学生及び本学国際文化学部平成12年度入学した学生に限り、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成17年4月1日から施行する。ただし、学則第3条及び第41条第4項を除き、平成16年度以前に入学し、現在在学する者については、従前の学則による。

附 則

- 1 本学則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、学則第3条及び第41条第4項を除き、平成17年度以前に入学し、現在在学する者については、従前の学則による。
- 2 本学則は、平成18年4月1日から施行する。なお、別表第6「基礎ゼミナール」「コンピュータと情報倫理」「情報処理入門」「情報活用」以外の科目については、平成13年度以降入学者にも適用する。
- 3 本学則は、平成18年4月1日から施行する。なお、別表第7「基礎介護技術」「社会福祉援助技術演習Ⅰ」「社会福祉援助技術演習Ⅱ」に限り、平成17年度入学者にも適用する。ただし、平成17年度以前に入学した学生については従前の学則による。

附 則

- 1 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、平成18年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第10条第1項10号から17号については、平成18年度以前入学者から適用する。
- 2 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、第44条、第46条、第48条及び第58条については、平成18年度以前の入学者にも適用する。
- 3 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表第1「英語検定科目」及び別表第6「情報活用C」に限り、平成16年度入学者から適用する。
- 4 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表第7及び別表第21に限り、平成18年度入学者から適用する。
- 5 本学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、別表第8「現代社会と職業」については平成17年度入学者から適用し、「社会調査実習」「公務知識・行政」については平成13年度入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成20年4月1日から施行し、改正後の第3条の規定は、平成20年2月25日から適用する。なお、第4条の2、第8条の2、第33条及び第33条の2については、平成19年度以前入学者にも適用する。

- 2 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、別表第4・5「英語検定科目」に限り、平成17年度入学者から適用する。
- 3 本学則は、平成20年4月1日から施行する。なお、別表第8「地域創生特殊実習科目」に限り、平成18年度入学者から適用する。
- 4 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第10「特別支援教育総論」及び「障害児心理学総論」に限り、平成19年度入学者から適用する。
- 5 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第12「D群（コース科目）」に限り、平成19年度入学者から適用する。
- 6 本学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、別表第12及び別表第13「インターンシップ実習科目」に限り、平成17年度入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成20年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、別表第10「社会福祉特講Ⅲ」「社会福祉特講Ⅳ」「社会福祉学特論」に限り、平成18年度入学者から適用する。
- 2 本学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年度に福祉社会学部社会福祉学科に2年次編入学及び転学部・転学科した社会福祉士国家試験受験資格取得を希望する者に限り、平成21年度学則別表第4、別表第10及び別表第23を適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前に入学した学生については、従前の学則による。
- 2 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成19年度以降に福祉社会学部社会福祉学科に入学した学生に限り、平成22年度学則別表第25を適用する。
- 3 本学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、別表第33「日本語特別プログラムに関する科目」に限り、平成19年度入学者から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した学生については、従前の学則による。
- 2 本学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、別表第6「社会調査論Ⅰ」「社会調査論Ⅱ」は平成21年度入学者から適用、別表第6「量的データ解析法」「質的データ分析法」「社会調査実習」は平成20年度入学者から適用する。

附 則

本学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、短期大学部については廃止申請認可日までは存続する。

附 則

本学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成26年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第25条第2項、第41条第5項、第42条第3項、第47条第1項、第47条第2項、第48条第2項、第49条第1項第1号から第3号、第59条については、平成26年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

本学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

本学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、平成28年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

- 1 本学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、改正後の学則第29条の2の規程は、平成29年11月1日から適用する。
- 2 本学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表第7「教育実習A」「教育実習B」及び別表第12「教育実習A」「教育実習B」に限り、平成28年度入学者から適用する。
- 3 本学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表第26に限り、平成29年度入学者から適用する。

附 則

本学則は、平成30年7月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、平成30年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、令和元年度以前に入学した学生については、従前の学則による。

附 則

本学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第7条の2及び第35条第3項については、令和2年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

本学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和4年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、学則第3条については、令和4年度以前に入学した学生にも適用する。

附 則

本学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、令和7年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第7条の4、第7条の5、第12条第1項及び第34条については、令和7年度以前の入学生にも適用する。

鹿児島国際大学学則 変更事項を記載した書類

1. 改正の趣旨

- (1) 2026（令和8）年度の国際文化学部音楽学科「学生募集停止」並びに経済学部経営学科及び国際文化学部国際文化学科「収容定員変更」に伴う改正。
- (2) 「大学設置基準」に則り、関連する条文の新設及び変更を図る改正。

2 改正の概要

- (1) 第4条（学部・学科の設置）
国際文化学部音楽学科の学生募集停止に伴い、音楽学科を削除。
- (2) 第4条の2第2項第3号イ（教育研究上の目的の公表等）
国際文化学部音楽学科の募集停止に伴い、音楽学科を削除。
- (3) 第7条の3（授業科目の担当）
大学設置基準に則り、基幹教員制度を新設。
- (4) 第7条の4（1年間の授業期間）及び第7条の5（各授業科目の授業期間）
大学設置基準に則り、1年間の授業期間及び各授業科目の授業期間を明確化するため新設。
- (5) 第9条（収容定員）
国際文化学部音楽学科の学生募集停止に伴い、音楽学科を削除。経済学部経営学科及び国際文化学部国際文化学科の収容定員変更に伴い、入学定員及び収容定員を変更。
- (6) 第10条第3号（単位数）
国際文化学部音楽学科の学生募集停止に伴い、音楽学科を削除。国際文化学部国際文化学科の共通教育科目及び専門教育科目の修得単位数を変更。
- (7) 第10条第7号（単位数）
国際文化学部音楽学科の学生募集停止に伴い、音楽学科及び免許状の種類を削除。
- (8) 第12条第1項（単位数の算定基準）
大学設置基準に則り、授業方法の多様化を図るため条文修正及び削除。
- (9) 第12条第2項（単位数の算定基準）
国際文化学部音楽学科の学生募集停止に伴い、卒業演奏及び卒業作品を削除。
- (10) 第34条（単位の授与）
大学設置基準に則り、多様な学修評価方法を明確化するため条文修正。
- (11) 第36条（学位の授与）
国際文化学部音楽学科の学生募集停止に伴い、音楽学科及び学位を削除。
- (12) 第46条（構成及び招集）
教授会の構成員に特別任用教員、再雇用教員を加えることができることを追加。

3 施行日等

令和8年4月1日から施行する。ただし、令和7年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第7条の4、第7条の5、第12条第1項及び第34条については、令和7年度以前の入学生にも適用する。

以上

鹿児島国際大学学則改正 新旧対照表

(改正部分下線, 変更部分のみ抜粋)

改正案 (令和8年4月1日施行)	現行 (令和6年4月1日現在)	備考																										
<p>○鹿児島国際大学学則</p> <p style="text-align: right;">昭和35年1月20日 制定</p> <p style="text-align: center;">第1章 一省略—</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織及び教育課程</p> <p>(学部・学科の設置)</p> <p>第4条 本学に次の学部及び学科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="172 546 708 819"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経 済 学 部</td> <td>経 済 学 科</td> </tr> <tr> <td>経 営 学 科</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福 祉 社 会 学 部</td> <td>社 会 福 祉 学 科</td> </tr> <tr> <td>児 童 学 科</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国 際 文 化 学 部</td> <td>国 際 文 化 学 科</td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>看 護 学 部</td> <td>看 護 学 科</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教育研究上の目的の公表等)</p> <p>第4条の2 本学は、学部及び学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定め、それを公表するものとする。</p> <p>2 学部・学科における人材の養成及びその他の教育研究上の目的は以下のとおりである。</p> <p>(1)～(2) 一省略—</p> <p>(3) 国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とする。</p> <p>ア 国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的とする。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>(4) 一省略—</p> <p>第5条～第7条の2 一省略—</p> <p><u>(授業科目の担当)</u></p> <p>第7条の3 本学は、教育課程上主要と認める授業科目（以下「主要授業科目」という。）については、原則として基幹教員（教育課程の編成その他の学部の運営について責任を担う教員（助手を除く。）であって、当該学部の教育課程に係る主要授業科目を担当するもの（専ら本学の教育研究に従事するものに限る。）又は一年につき8単位以上の当該学部の教育課程に係る授業科目を担当するものをいう。以下同じ。）に、主要授業科目以外の授業科目についてはなるべく基幹教員に担当させるものとする。</p> <p>2 前項に規定する他、基幹教員に関する必要な事項は、別に定める。</p> <p><u>(1年間の授業期間)</u></p> <p>第7条の4 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。</p> <p><u>(各授業科目の授業期間)</u></p> <p>第7条の5 各授業科目の授業は、十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週その他の本学が定める適切な期間を単位として行うものとする。</p> <p>第8条～第8条の2 一省略—</p>	学 部	学 科	経 済 学 部	経 済 学 科	経 営 学 科	福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	児 童 学 科	国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	<u>(削除)</u>	看 護 学 部	看 護 学 科	<p>○鹿児島国際大学学則</p> <p style="text-align: right;">昭和35年1月20日 制定</p> <p style="text-align: center;">第1章 一省略—</p> <p style="text-align: center;">第2章 組織及び教育課程</p> <p>(学部・学科の設置)</p> <p>第4条 本学に次の学部及び学科を置く。</p> <table border="1" data-bbox="817 546 1353 819"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>学 科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経 済 学 部</td> <td>経 済 学 科</td> </tr> <tr> <td>経 営 学 科</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福 祉 社 会 学 部</td> <td>社 会 福 祉 学 科</td> </tr> <tr> <td>児 童 学 科</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国 際 文 化 学 部</td> <td>国 際 文 化 学 科</td> </tr> <tr> <td>音 楽 学 科</td> </tr> <tr> <td>看 護 学 部</td> <td>看 護 学 科</td> </tr> </tbody> </table> <p>(教育研究上の目的の公表等)</p> <p>第4条の2 本学は、学部及び学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定め、それを公表するものとする。</p> <p>2 学部・学科における人材の養成及びその他の教育研究上の目的は以下のとおりである。</p> <p>(1)～(2) 一省略—</p> <p>(3) 国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とする。</p> <p>ア 国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的とする。</p> <p><u>イ 音楽学科は、音楽に関する専門的知識を教授し、高度な技術と幅広い知識並びに豊かな創造性を有する芸術文化を通して社会に貢献できる人材を養成することを目的とする。</u></p> <p>(4) 一省略—</p> <p>第5条～第7条の2 一省略—</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>第8条～第8条の2 一省略—</p>	学 部	学 科	経 済 学 部	経 済 学 科	経 営 学 科	福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科	児 童 学 科	国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科	音 楽 学 科	看 護 学 部	看 護 学 科	<p></p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p style="text-align: center;">削除</p> <p style="text-align: center;">新設</p>
学 部	学 科																											
経 済 学 部	経 済 学 科																											
	経 営 学 科																											
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科																											
	児 童 学 科																											
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科																											
	<u>(削除)</u>																											
看 護 学 部	看 護 学 科																											
学 部	学 科																											
経 済 学 部	経 済 学 科																											
	経 営 学 科																											
福 祉 社 会 学 部	社 会 福 祉 学 科																											
	児 童 学 科																											
国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科																											
	音 楽 学 科																											
看 護 学 部	看 護 学 科																											

改正案（令和8年4月1日施行）				現行（令和6年4月1日現在）				備考	
(収容定員) 第9条 各学部・学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。				(収容定員) 第9条 各学部・学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。					
学部	学科	入学定員	収容定員	学部	学科	入学定員	収容定員	入学定員及び収容定員変更 入学定員及び収容定員変更 削除	
経済学部	経済学科	170名	680名	経済学部	経済学科	170名	680名		
	経営学科	170名	680名		福祉社会学部	社会福祉学科	90名		360名
福祉社会学部	社会福祉学科	90名	360名	福祉社会学部		児童学科	120名		480名
	児童学科	120名	480名		国際文化学部	国際文化学科	115名		460名
国際文化学部	国際文化学科	125名	500名	国際文化学部		音楽学科	30名		120名
	(削除)	(削除)	(削除)		看護学部	看護学科	80名		320名
看護学部	看護学科	80名	320名	看護学部		看護学科	80名		320名
第3章 履修方法及び単位の計算方法 (単位数) 第10条 本学学生は、次に定める単位数を修得しなければならない。 (1)～(2) 一省略— (3) 国際文化学部 ① 共通教育科目 共通教育科目は、国際文化学科は26単位以上を修得しなければならない。 ② 専門教育科目 専門教育科目は、国際文化学科は98単位以上を修得しなければならない。 (4)～(6) 一省略— (7) 本学の各学部学科で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。				第3章 履修方法及び単位の計算方法 (単位数) 第10条 本学学生は、次に定める単位数を修得しなければならない。 (1)～(2) 一省略— (3) 国際文化学部 ① 共通教育科目 共通教育科目は、国際文化学科は30単位以上、音楽学科は26単位以上を修得しなければならない。 ② 専門教育科目 専門教育科目は、国際文化学科は94単位以上、音楽学科は98単位以上を修得しなければならない。 (4)～(6) 一省略— (7) 本学の各学部学科で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。					単位数変更及び文言削除 単位数変更及び文言削除
学部	学科	免許状の種類		学部	学科	免許状の種類			
		免許状	免許教科			免許状	免許教科		
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会	経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会		
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史			高等学校教諭一種免許状	地理歴史		
		高等学校教諭一種免許状	公民			高等学校教諭一種免許状	公民		
		高等学校教諭一種免許状	商業			高等学校教諭一種免許状	商業		
	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会		経営学科	中学校教諭一種免許状	社会		
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史			高等学校教諭一種免許状	地理歴史		
		高等学校教諭一種免許状	公民			高等学校教諭一種免許状	公民		
		高等学校教諭一種免許状	情報			高等学校教諭一種免許状	情報		
福祉社会学部	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	社会	福祉社会学部	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状	社会		
		高等学校教諭一種免許状	公民			高等学校教諭一種免許状	公民		
		高等学校教諭一種免許状	福祉			高等学校教諭一種免許状	福祉		
	特別支援学校教諭一種免許状	—	特別支援学校教諭一種免許状		—				
	児童学科	幼稚園教諭一種免許状	—		児童学科	幼稚園教諭一種免許状	—		
		小学校教諭一種免許状	—			小学校教諭一種免許状	—		
国際文化学部		国際文化学科	国際文化学科	国際文化学部		国際文化学科	国際文化学科	国際文化学部	
国際文化学部	国際文化学科	中学校教諭一種免許状	国語	国際文化学部	国際文化学科	中学校教諭一種免許状	国語		
		中学校教諭一種免許状	英語			中学校教諭一種免許状	英語		
		高等学校教諭一種免許状	国語			高等学校教諭一種免許状	国語		
		高等学校教諭一種免許状	英語			高等学校教諭一種免許状	英語		
(削除)	(削除)	(削除)	(削除)	音楽学科	音楽学科	中学校教諭一種免許状	音楽		
		(削除)	(削除)			高等学校教諭一種免許状	音楽		
削除				削除				削除 削除	

改正案（令和8年4月1日施行）	現行（令和6年4月1日現在）	備考																																										
<p>(8)～(19) 一省略一</p> <p>第11条～第11条の2 一省略一</p> <p>(単位数の算定基準)</p> <p>第12条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、時間外に必要な学修等を考慮して、<u>おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位として単位数を計算するものとする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技等については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>(削除)</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> <p>第4章～第5章 一省略一</p> <p>第6章 試験、単位の授与、進級及び卒業要件</p> <p>第33条～第33条の2 一省略一</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第34条 各授業科目を履修し、<u>試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果を評価し、合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。</u></p> <p>第34条の2～第35条 一省略一</p> <p>第7章 学位</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第36条 前条の規定により卒業を認定された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。</p> <table border="1" data-bbox="165 1458 676 1783"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>学位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経済学部</td> <td>経済学科</td> <td>学士（経済学）</td> </tr> <tr> <td>経営学科</td> <td>学士（経営学）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉社会学部</td> <td>社会福祉学科</td> <td>学士（社会福祉学）</td> </tr> <tr> <td>児童学科</td> <td>学士（児童学）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国際文化学部</td> <td>国際文化学科</td> <td>学士（国際文化学）</td> </tr> <tr> <td><u>(削除)</u></td> <td><u>(削除)</u></td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>学士（看護学）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前項の学位記の様式は別に定め、卒業証書を兼ねるものとする。</p> <p>第8章～第10章 一省略一</p> <p>第11章 教授会</p> <p>(構成及び招集)</p> <p>第46条 本学の各学部に教授会を置く。</p>	学部	学科	学位	経済学部	経済学科	学士（経済学）	経営学科	学士（経営学）	福祉社会学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）	児童学科	学士（児童学）	国際文化学部	国際文化学科	学士（国際文化学）	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	看護学部	看護学科	学士（看護学）	<p>(8)～(19) 一省略一</p> <p>第11条～第11条の2 一省略一</p> <p>(単位数の算定基準)</p> <p>第12条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、時間外に必要な学修等を考慮して、<u>次の基準により単位数を計算するものとする。</u></p> <p><u>(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。</u></p> <p><u>(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。また、芸術等の分野における個人指導による実技等については、本学が定める時間の授業をもって1単位とする。</u></p> <p>2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、<u>卒業演奏、卒業作品等の授業科目</u>については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。</p> <p>第4章～第5章 一省略一</p> <p>第6章 試験、単位の授与、進級及び卒業要件</p> <p>第33条～第33条の2 一省略一</p> <p>(単位の授与)</p> <p>第34条 各授業科目を履修し、<u>試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。</u></p> <p>第34条の2～第35条 一省略一</p> <p>第7章 学位</p> <p>(学位の授与)</p> <p>第36条 前条の規定により卒業を認定された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。</p> <table border="1" data-bbox="812 1458 1350 1783"> <thead> <tr> <th>学部</th> <th>学科</th> <th>学位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経済学部</td> <td>経済学科</td> <td>学士（経済学）</td> </tr> <tr> <td>経営学科</td> <td>学士（経営学）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">福祉社会学部</td> <td>社会福祉学科</td> <td>学士（社会福祉学）</td> </tr> <tr> <td>児童学科</td> <td>学士（児童学）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">国際文化学部</td> <td>国際文化学科</td> <td>学士（国際文化学）</td> </tr> <tr> <td>音楽学科</td> <td>学士（音楽）</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>看護学科</td> <td>学士（看護学）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 前項の学位記の様式は別に定め、卒業証書を兼ねるものとする。</p> <p>第8章～第10章 一省略一</p> <p>第11章 教授会</p> <p>(構成及び招集)</p> <p>第46条 本学の各学部に教授会を置く。</p>	学部	学科	学位	経済学部	経済学科	学士（経済学）	経営学科	学士（経営学）	福祉社会学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）	児童学科	学士（児童学）	国際文化学部	国際文化学科	学士（国際文化学）	音楽学科	学士（音楽）	看護学部	看護学科	学士（看護学）	<p>文言修正</p> <p>削除</p> <p>削除</p> <p>文言修正</p> <p>文言修正</p> <p>削除</p>
学部	学科	学位																																										
経済学部	経済学科	学士（経済学）																																										
	経営学科	学士（経営学）																																										
福祉社会学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）																																										
	児童学科	学士（児童学）																																										
国際文化学部	国際文化学科	学士（国際文化学）																																										
	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>																																										
看護学部	看護学科	学士（看護学）																																										
学部	学科	学位																																										
経済学部	経済学科	学士（経済学）																																										
	経営学科	学士（経営学）																																										
福祉社会学部	社会福祉学科	学士（社会福祉学）																																										
	児童学科	学士（児童学）																																										
国際文化学部	国際文化学科	学士（国際文化学）																																										
	音楽学科	学士（音楽）																																										
看護学部	看護学科	学士（看護学）																																										

改正案（令和8年4月1日施行）	現行（令和6年4月1日現在）	備考
<p>2 教授会は各学部に所属する専任の教授をもって構成し、学部長が招集し、議長となる。</p> <p>3 <u>教授会には、各学部に所属する専任の准教授、講師、助教及び助手を加えることができる。</u></p> <p>4 <u>教授会には、各学部に所属する特別任用教員及び再雇用教員を加えることができる。</u></p> <p>5 <u>教授会が必要と認めた時は、会議にその他の教育職員を加え、また事務職員を列席させることができる。</u></p> <p>第47条 一省略一</p> <p style="text-align: center;">第12章～第19章 一省略一</p> <p style="text-align: center;">第20章 学則の改廃</p> <p>（学則の改廃）</p> <p>第59条 学長は、学則の改廃を行うときは、大学評議会の審議を経て、理事会の承認を得なければならない。</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>本学則は、令和8年4月1日から施行する。ただし、令和7年度以前に入学した学生については、従前の学則による。なお、第7条の4、第7条の5、第12条第1項及び第34条については、令和7年度以前の入学生にも適用する。</u></p>	<p>2 教授会は各学部に所属する専任の教授をもって構成し、学部長が招集し、議長となる。</p> <p>3 学部教授会には、各学部に所属する専任の准教授、講師及び助教を加えることができる。</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p> <p>第47条 一省略一</p> <p style="text-align: center;">第12章～第19章 一省略一</p> <p style="text-align: center;">第20章 学則の改廃</p> <p>（学則の改廃）</p> <p>第59条 学長は、学則の改廃を行うときは、大学評議会の審議を経て、理事会の承認を得なければならない。</p> <p><u>（新設）</u></p> <p><u>（新設）</u></p>	<p></p> <p>新設</p> <p>新設</p> <p></p> <p>新設</p> <p>新設</p>

学則の変更の趣旨等を記載した書類

【目次】	1
ア 学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	3
（ア）教育課程の変更内容について	3
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について	3
（ウ）教員組織の変更内容について	4
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容について	4

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

鹿児島国際大学（以下「本学」という。）は、国際文化学部音楽学科（入学定員 30 名、収容定員 120 名）を 2026（令和 8）年度学生募集停止とし、同年度から【資料 1】のとおり入学定員及び収容定員を変更する。

具体的には、経済学部経営学科の入学定員を 20 名増員して 170 名とし、収容定員を 680 名とする。また、国際文化学部国際文化学科の入学定員を 10 名増員して 125 名とし、収容定員を 500 名とする。

なお、本学全体の入学定員及び収容定員は現行から増員するものではない。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

定員未充足の状態が続いていた音楽学科は、少人数指導を基本とする同学科の特性も加味し、2023（令和 5）年度に入学定員を 5 名減じて 30 名としながら種々の学生募集活動に注力したものの、【資料 2】のとおり定員充足率の是正には至らず、2026（令和 8）年度学生募集停止を決定した。

先述の学生募集停止に伴い、経営学科では、2023（令和 5）年度に入学定員を 30 名減じて 150 名としたが、近年受験生のニーズが高く、【資料 3】のとおり定員充足率が改善していることから、入学定員を 20 名増員して 170 名とし、収容定員を 680 名とする。また、国際文化学科では、【資料 4】のとおり定員充足率ではあるが、音楽学科の教育課程の大枠をその学統とともに継承する「音楽文化コース」を 2026（令和 8）年度に新設すること、近年の音楽学科は 10～20 名程度の入学者を確保していることから、幅広い学びのニーズ等に応えるために、入学定員を 10 名増員して 125 名とし、収容定員を 500 名とする。

本学は、「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材」と「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材」の育成を基本理念とし、教育活動を展開している。今回の収容定員変更は、この理念の実現に大きく貢献するものとする。

経営学科は、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営及び地域再生・活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらに現場での実践力を備えた地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としている。さらに、経営学科の学びで身につく力としては、①経営戦略・組織運営力、②会計・財務分析力、③マーケティング・市場分析力、④地域・グローバルビジネス対応力、⑤情報技術・データ活用力、⑥リーダーシップ・協働力、⑦問題発見・解決力、⑧実践的なビジネススキルなど、これらの力を活かし、企業や社会の発展に貢献できる人材を育成することができる。これらの学びの体系が、近年の受験生のニーズに合致していると思われ、定員を変更することで、より多くの学生に学びの機会を提供する。

国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的としている。言語・文化・歴史を融合した教育課程により、それぞれの専門領域の高度な学習を体系的に学ぶ学修を提供し、学生募集を停止する音楽学科の教育課程の大枠をその学統とともに継承した「音楽文化コース」を新設することで、文化の

発展・普及に貢献できる能力を養うカリキュラムを強化するとともに、音楽分野の学びを希望する学生のニーズにも応えることができる。

以上のように、今回の収容定員変更は、本学の基本理念にある人材を養成するために、現状と今後を見極めて慎重に判断したものである。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（ア）教育課程の変更内容について

収容定員変更に伴って教育課程の一部を見直す。定員変更前の教育課程と比較して同等以上の内容が担保される計画である。

経営学科の教育課程は、専門教育科目の基本科目を筆頭に、組織マネジメント領域、会計領域、地域ビジネス領域、情報領域などから構成されている。特に、従来から情報領域の科目が充実しており、情報教育にも注力してきた背景がある。また、本学の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」が、2024（令和6）年度文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定され、同プログラムの科目であり、共通教育科目でもある「データサイエンス・AI入門」（2単位、1年次配当）の学びを深化させる科目として、専門教育科目に「データサイエンス・AI応用」（2単位、2年次配当）を新設する。当該科目は、経営学の分野でデータサイエンス・AIを応用する能力を身に付けることを目的とし、社会での実例（実課題や実データ）を題材としながら、課題解決型学習やグループワーク、実習を効果的に組み入れ、実践的なスキルの習得を目指す。

また、国際文化学科では、学生募集を停止する音楽学科の教育課程の大枠をその学統とともに継承し、現在の教育課程を維持しながら、「音楽文化コース」を新設する。当該コースには「音楽理論」「コンピュータ音楽演習」「楽曲分析」「舞台表現法」「伝統音楽演習」等の理論・演習系の科目と併せ、「演奏指導法」「合唱」「器楽アンサンブル」「専攻実技」等の実技系の科目を年次進行で学べるように配置する。当該コースのカリキュラムは【資料5】のとおりである。

なお、国際文化学科では現行の教育課程においても見直しと充実を図るが、主な改正点は次のとおりであり、詳細は【資料6】で示す。

- ・卒業所要単位数（共通教育科目と専門教育科目）の配分を変更し、現行の「共通教育科目 30 単位以上、専門教育科目 94 単位以上」を「共通教育科目 26 以上、専門教育科目 98 単位以上」とし、専門教育科目の充実にあてる。
- ・「アジア言語・文化コース」に「日韓文化交流論」（2単位、2年次配当）、「韓国語ライティング」（2単位、1年次配当）を新設し、韓国関係科目を充実させる。
- ・音楽学科の教育課程を継承する観点から、「学科基本科目」に「西洋音楽史Ⅰ」「西洋音楽史Ⅱ」「文学と音楽Ⅰ」「文学と音楽Ⅱ」（各2単位、1年次配当）を新設する。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容について

本学では、従来から教育方法及び履修指導方法の改善と充実に向けており、教育方法及

び履修指導方法は、定員変更前と比較して同等以上の内容が担保される計画である。

大学全体として、学生が意欲的かつ効果的に学習を進めるため、大学全体のカリキュラム・ポリシーに「アクティブ・ラーニングの推進」を設定しており、「シラバス作成のガイドライン」にて積極的にアクティブ・ラーニングを授業に取入れるよう依頼している。

その結果、全授業科目の 83.9%でアクティブ・ラーニングを取入れ、学生が意欲的かつ効果的に学習を進めるための支援を行っている。また、新入生オリエンテーション及び在学生オリエンテーションにおいて、履修要項を用いた履修指導や個別指導を行っており、「シラバス」も活用しながら、従前と同様に今後も適切かつ丁寧な方法により、指導を行う。

(ウ) 教員組織の変更内容について

本学は、現状においても大学設置基準に則り、必要教員数と同数以上の教員を配置しており、各学部・学科の教育課程を維持・運営するために必要な教員数を確保している。定員変更後も現在と同等以上の教員組織が担保される計画である。

収容定員に準じた S/T 比率は【資料 7】のとおりである。大学全体では 26.0 名となる見込みであり、現状の 25.0 名とほぼ同数である一方、学科間での比率は不均衡な状況となっている。国際文化学科は 24.2 名から 20.0 名に改善されるが、経営学科は 40.0 名から 45.3 名と比率が上昇する見込みである。

国際文化学科においては、学生募集停止となる音楽学科所属の教員を転属させ、充実を図る。また、経営学科を含む各学科においても、退職等により教員が減少する場合は、教育の質、教育課程や学生支援の維持・向上を見据えた補充人事、各学部・各学科間の教員数のバランスや各教員の専門性に鑑みた転属を行う等の適切な対応を行い、大学全体として定員変更前と同等以上の教員組織を担保する。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容について

音楽学科の学生募集停止に伴い、経営学科及び国際文化学科で収容定員を増加するが、大学全体の収容定員は増加しない。元来、本学は十分な校地・校舎や附属施設を有しており、定員変更前の施設・設備と比較して、同等以上の内容が担保される。特に、国際文化学科においては、音楽学科の施設・設備を引き継ぐこととなり、専用施設等が拡充する。

以上

学則の変更の趣旨等を記載した書類 資料

- 【資料1】 本学全体の入学定員及び収容定員
- 【資料2】 過去5年間の志願者数・入学者数等の状況（音楽学科）
- 【資料3】 過去5年間の志願者数・入学者数等の状況（経営学科）
- 【資料4】 過去5年間の志願者数・入学者数等の状況（国際文化学科）
- 【資料5】 国際文化学科コース科目（音楽文化コース）
- 【資料6】 国際文化学科専門教育科目
- 【資料7】 S/T 比率

【資料1】 本学全体の入学定員及び収容定員

学 部	学 科	現 行		変 更 後		現行と変更後の差異	
		2025 (令和7) 年度まで		2026 (令和8) 年度から			
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
経 済	経 済	170 名	680 名	170 名	680 名	±0 名	±0 名
	経 営	150 名	600 名	170 名	680 名	+20 名	+80 名
福祉社会	社会福祉	90 名	360 名	90 名	360 名	±0 名	±0 名
	児 童	120 名	480 名	120 名	480 名	±0 名	±0 名
国際文化	国際文化	115 名	460 名	125 名	500 名	+10 名	+40 名
	音 楽	30 名	120 名	—	—	△30 名	△120 名
看 護	看 護	80 名	320 名	80 名	320 名	±0 名	±0 名
計		755 名	3,020 名	755 名	3,020 名	±0 名	±0 名

【資料2】 過去5年間の志願者数・入学者数等の状況（音楽学科）

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
志 願 者 数	31 名	29 名	23 名	15 名	24 名
合 格 者 数	31 名	27 名	22 名	14 名	21 名
入 学 者 数	21 名	20 名	16 名	10 名	12 名
入 学 定 員	35 名	35 名	30 名	30 名	30 名
入学定員充足率	0.60	0.57	0.53	0.33	0.40
在 籍 者 数	88 名	86 名	71 名	61 名	53 名
収 容 定 員	140 名	140 名	135 名	130 名	125 名
収容定員充足率	0.63	0.61	0.53	0.47	0.42

※2025 (令和7) 年度は4月4日現在。他は各年度5月1日現在。

【資料3】 過去5年間の志願者数・入学者数等の状況（経営学科）

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度
志 願 者 数	252 名	305 名	276 名	341 名	292 名
合 格 者 数	249 名	303 名	269 名	334 名	268 名
入 学 者 数	160 名	206 名	174 名	217 名	190 名
入 学 定 員	180 名	180 名	150 名	150 名	150 名
入学定員充足率	0.89	1.14	1.16	1.45	1.27
在 籍 者 数	591 名	641 名	679 名	741 名	779 名
収 容 定 員	720 名	720 名	690 名	660 名	630 名
収容定員充足率	0.82	0.89	0.98	1.12	1.24

※2025 (令和7) 年度は4月4日現在。他は各年度5月1日現在。

【資料4】過去5年間の志願者数・入学者数等の状況（国際文化学科）

	2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2024 (令和7) 年度
志願者数	300名	295名	318名	303名	273名
合格者数	292名	287名	297名	295	267名
入学者数	116名	110名	120名	90名	94名
入学定員	120名	120名	115名	115名	115名
入学定員充足率	0.97	0.92	1.04	0.78	0.82
在籍者数	506名	501名	517名	459名	427名
収容定員	500名	480名	475名	470名	465名
収容定員充足率	1.01	1.04	1.09	0.98	0.92

※2025（令和7）年度は4月4日現在。他は各年度5月1日現在。

【資料5】国際文化学科コース科目（音楽文化コース）

科目区分	授 業 科 目	単位	年次 配当	コース修了 所要単位数	
コア科目	音楽理論	2	1	4 単位 以上	
	コンピュータ音楽演習Ⅰ	2	1		
	コンピュータ音楽演習Ⅱ	2	1		
	合唱Ⅰ	1	1		
	合唱Ⅱ	1	1		
	楽曲研究	2	1		
	アンサンブルⅠ	1	1		
	アンサンブルⅡ	1	1		
	楽曲分析	2	2		
	舞台表現法	1	2		
	伝統音楽演習	1	3		
関連科目	演奏指導法Ⅰ	1	2	20 単位 以上	
	演奏指導法Ⅱ	1	2		
	合唱Ⅲ	1	2		
	合唱Ⅳ	1	2		
	合唱Ⅴ	1	3		
	合唱Ⅵ	1	3		
	合唱Ⅶ	1	4		
	合唱Ⅷ	1	4		
	器楽アンサンブルⅠ	1	2		
	器楽アンサンブルⅡ	1	2		
	器楽アンサンブルⅢ	1	3		
	器楽アンサンブルⅣ	1	3		
	器楽アンサンブルⅤ	1	4		
	器楽アンサンブルⅥ	1	4		
	専攻実技Ⅰ	3	1		
	専攻実技Ⅱ	3	1		
	専攻実技Ⅲ	3	2		
	専攻実技Ⅳ	3	2		
	専攻実技Ⅴ	3	3		
	専攻実技Ⅵ	3	3		
専攻実技Ⅶ	3	4			
専攻実技Ⅷ	3	4			

【資料6】国際文化学科専門教育科目

科目区分		授業科目	単位	年次 配当	卒業所要 単位数		
学科基本科目	学科基幹科目	演習Ⅰ	2	3			合計 98 単位 以上
		演習Ⅱ	2	3			
		演習Ⅲ	2	4	履修指定		
		演習Ⅳ（卒業研究含む）	4	4	4単位		
	学科基礎科目	基礎演習Ⅰ	2	2			
		基礎演習Ⅱ	2	2			
		フィールドスタディ	2	1	4単位 以上		
		比較文化論	2	1			
		異文化コミュニケーション論	2	1			
		言語学入門	2	1			
		映像文化論	2	1			
		日本文化史	2	1			
		先史・原史文化論	2	1			
		西洋音楽史Ⅰ	2	1			
		西洋音楽史Ⅱ	2	1			
		文学と音楽Ⅰ	2	1			
		文学と音楽Ⅱ	2	1			
		英会話Ⅰ	2	1		4単位 以上	
		英会話Ⅱ	2	1			
英語中級リーディング・スキルズ	2	1					
英語上級リーディング・スキルズ	2	2					
中級中国語Ⅰ	4	2					
中級中国語Ⅱ	4	2					
中級韓国語Ⅰ	4	2					
中級韓国語Ⅱ	4	2					
専門関連科目	英語・欧米文化 コース	ビジネス英語	2	2			
		ヨーロッパ文化論	2	1			
		地域文化研究	2	1			
		外国事情Ⅰ	2	1			
		外国事情Ⅱ	2	1			
		英語学概論	2	1			
		英語教授法	2	1			
		イギリス文学	2	1			
		アメリカ文学	2	1			

	ヨーロッパ文学	2	1	
	英米文学講読Ⅰ	2	2	
	英米文学講読Ⅱ	2	2	
	英語中級オーラル・スキルズⅠ	2	1	
	英語中級オーラル・スキルズⅡ	2	1	
	英語中級ライティング・スキルズ	2	1	
	実用英語Ⅰ	2	1	
	実用英語Ⅱ	2	1	
	英語プレゼンテーション・スキルズ	2	2	
	英和翻訳ワークショップ	2	2	
	和英翻訳ワークショップ	2	2	
	英語通訳ワークショップ	2	2	
	ヨーロッパ言語論	2	2	
	検定英語	2	1	
	中国文化論	2	1	
	韓国・朝鮮文化論	2	1	
	日中比較言語学	2	1	
	日韓文化交流論	2	2	
	漢文学	2	2	
	中国文学	2	2	
	上級中国語Ⅰ	4	3	
	上級中国語Ⅱ	4	3	
	中国語会話（基礎）	2	1	
	中国語会話（中級）	2	2	
アジア言語・文化 コース	観光中国語会話	2	3	
	ビジネス中国語会話	2	2	
	上級韓国語Ⅰ	4	3	
	上級韓国語Ⅱ	4	3	
	韓国語会話（基礎）	2	1	
	韓国語会話（中級）	2	2	
	観光韓国語会話	2	3	
	ビジネス韓国語会話	2	2	
	韓国語ライティング	2	1	
	アジア文化論	2	1	
	検定中国語	2	1	
	検定韓国語	2	1	
	日本文学概論	2	1	

日本語・日本文化 コース	日本文学講読	2	1	
	日本古典文学Ⅰ	2	1	
	日本古典文学Ⅱ	2	1	
	日本近代文学Ⅰ	2	1	
	日本近代文学Ⅱ	2	1	
	児童文学	2	1	
	鹿児島の文学	2	1	
	日本語学概論Ⅰ	2	1	
	日本語学概論Ⅱ	2	1	
	日本語学特論Ⅰ	2	2	
	日本語学特論Ⅱ	2	2	
	日本語学特論Ⅲ	2	2	
	日本語史	2	2	
	日本語と日本文化	2	1	
	日本語教育入門	2	1	
	書道Ⅰ	2	2	
	書道Ⅱ	2	2	
	現代メディア表象論	2	2	
	日本文化フィールドワーク	2	1	
	検定日本語	2	1	
考古・歴史 コース	考古学概論	2	1	
	日本史概論	2	1	
	日本近代史特講	2	1	
	認知考古学	2	1	
	考古学研究法	2	1	
	比較考古学	2	2	
	地域と考古学	2	1	
	韓国・朝鮮史	2	1	
	日本史特論	2	1	
	鹿児島の歴史	2	1	
	文化人類学	2	1	
	鹿児島の文化	2	1	
	博物館概論	2	2	
	博物館経営論	2	2	
	博物館資料論	2	2	
	博物館資料保存論	2	2	
	博物館展示論	2	2	
	博物館教育論	2	2	

	博物館情報・メディア論	2	2	
音楽文化 コース	音楽理論	2	1	
	コンピュータ音楽演習 I	2	1	
	コンピュータ音楽演習 II	2	1	
	合唱 I	1	1	
	合唱 II	1	1	
	楽曲研究	2	1	
	アンサンブル I	1	1	
	アンサンブル II	1	1	
	楽曲分析	2	2	
	舞台表現法	1	2	
	伝統音楽演習	1	3	
	演奏指導法 I	1	2	
	演奏指導法 II	1	2	
	合唱 III	1	2	
	合唱 IV	1	2	
	合唱 V	1	3	
	合唱 VI	1	3	
	合唱 VII	1	4	
	合唱 VIII	1	4	
	器楽アンサンブル I	1	2	
	器楽アンサンブル II	1	2	
	器楽アンサンブル III	1	3	
	器楽アンサンブル IV	1	3	
	器楽アンサンブル V	1	4	
	器楽アンサンブル VI	1	4	
	専攻実技 I	3	1	
	専攻実技 II	3	1	
	専攻実技 III	3	2	
	専攻実技 IV	3	2	
	専攻実技 V	3	3	
	専攻実技 VI	3	3	
	専攻実技 VII	3	4	
	専攻実技 VIII	3	4	
インターンシップ	国内インターンシップ	2	2	

		海外インターンシップ	3	2	
スキルアッププログラム		生涯学習概論	2	2	
		映像編集入門	2	1	
		コンピュータ概論	2	1	
		ビジネスデータ処理	2	2	
		アルゴリズムとデータ構造	2	2	
		情報処理論	2	2	
		情報ネットワークⅠ	2	2	
		情報ネットワークⅡ	2	2	
		マルチメディア表現と技術Ⅰ	2	2	
		マルチメディア表現と技術Ⅱ	2	2	

【資料7】S/T比率

学 部	学 科	2024 (令和6) 年度			2026 (令和8) 年度		
		収容定員	教員数	S/T比率	収容定員	教員数	S/T比率
経 済	経 済	680名	14名	48.6名	680名	15名	45.3名
	経 営	600名	15名	40.0名	680名	15名	45.3名
福祉社会	社会福祉	360名	16名	22.5名	360名	15名	24.0名
	児 童	480名	20名	24.0名	480名	19名	25.3名
国際文化	国際文化	460名	19名	24.2名	500名	25名	20.0名
	音 楽	120名	8名	15.0名	—	—	—
看 護	看 護	320名	29名	11.0名	320名	27名	11.9名
計		3,020名	121名	25.0名	3,020名	116名	26.0名

学生の確保の見通し等を記載した書類

【目次】	1
(1) 収容定員を変更する組織の概要	2
①収容定員を変更する組織の概要	
(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)	2
②収容定員を変更する組織の特色	2
(2) 人材需要の社会的な動向等	2
①収容定員を変更する組織で養成する	
人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	2
②中長期的な18歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	3
③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	4
④既設組織の定員充足の状況	4
(3) 学生確保の見通し	5
①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	5
ア 既設組織における取組とその目標	5
イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標	7
ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、 収容定員を変更する組織での入学者の見込み数	8
②競合校の状況分析	
(立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況)	8
ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性	8
イ 競合校の入学志願動向等	9
ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等 (競合校定員未充足の場合のみ)	9
エ 学生納付金等の金額設定の理由	9
③先行事例分析	10
④学生確保に関するアンケート調査	10
⑤人材需要に関するアンケート調査等	10
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由	10

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要(名称、入学定員(編入学定員)、収容定員、所在地)

名称	入学定員	編入学定員	収容定員	所在地
鹿児島国際大学				鹿児島県鹿児島市
経済学部 経営学科	170名	—	680名	坂之上八丁目34番1号
国際文化学部 国際文化学科	125名	—	500名	

②収容定員を変更する組織の特色

鹿児島国際大学(以下「本学」という。)は、鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合と地域社会への貢献を趣旨とする建学の精神に則り、学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会及び地域社会の発展に寄与しうる人材を養成することを目的としている。

経済学部は、経済及び経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としている。また、経営学科においては、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営及び地域再生・活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらに現場での実践力を備えた地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としている。様々なアプローチで実社会を体験しながら、企業の経営戦略の健全性や今後伸びるマーケットなどを自身で考察できる力が身に付くようカリキュラムを工夫し、経営学を学ぶとともに、職業的スキルの修得を目指している。

国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的としている。また、国際文化学科においては、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的としている。地元鹿児島から日本全国、世界まで、あらゆる言語や文化を学ぶことで世界の多様性を知り、視野を広げながら、文化の発展・普及に貢献できる能力を備えた教養人の養成を目指している。

(2) 人材需要の社会的な動向等

①収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

本学は、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的としており、その目的を達成するためにキャリア支援も充実させている。学生のキャリア形成を支援する目的で、共通教育科目にキャリアデザイン科目を設けている。例えば、「コミュニケーション力育成」では、社会人基礎力やコミュニケーションに関する理論を学び、実践を通してコミュニケーション力を高めることができ、「論理的思考と数的処理」では、数学の基礎を

固め、就職活動に向けたスキルを磨いている。また、就業体験を通して、より実践的な勉学への意欲を高め、適切な職業観や主体的な職業選択能力を身に着けることを支援するための実習科目で「国内インターンシップ」や「海外インターンシップ」の開設、「3日間社長のカバン持ち体験」等のプログラムによる就業力の育成のほか、授業外では、「IUK チャレンジ (e ラーニング教材)」による基礎学力の確認・強化、公務員採用試験対策講座の実施や資格取得のサポートなどを行い、これらの取組みにより、全国・地域・社会に貢献する人材を養成している。

経営学科は、1965（昭和 40）年度の開設以来、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営及び地域再生・活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらにビジネス社会や地域社会で活躍できる人材を養成してきた。また、国際文化学科は、2000（平成 12）年度に開設した言語コミュニケーション学科と人間文化学科を改組し、2011（平成 23）年度に再編された。地域と世界の接点となる「語学と文化」を深く学ぶために、「英語・欧米文化」、「アジア言語・文化」、「日本語・日本文化」、「考古・歴史」の 4 コースを設置し、鹿児島、日本そして世界について学ぶ中で、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身につけ、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成している。

両学科ともに、卒業生は卸売・小売業、サービス業、金融・保険業や情報通信業等のほか、公務員や教員として就職している。一部には大学院に進学し、学部での学びを深化させ、研鑽を積み、社会へ巣立つ者もいる。なお、例年 8 割程度が鹿児島県内で就職する傾向にあるが、東京都や福岡県など他都道府県においても活躍している。

また、2024（令和 6）年度の就職率は、経営学科が 98.3%、国際文化学科が 97.6%【資料 1】であり、高い水準を保持していることも、養成した人材が全国、地域又は社会において需要があることを裏付けるものである。

②中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

18 歳人口の将来推計によると、収容定員を変更しようとする 2026（令和 8）年度が 109 万人であるが、10 年後の 2036（令和 18）年度は 94 万人となり、15 万人減少する厳しい状況である【資料 2】。一方、鹿児島県の大学進学率は、2008（平成 20）年度に 32%だったが、16 年後の 2024（令和 6）年度には 46%となり、14%上昇しており、大学で学ぶことへの高いニーズが表れている【資料 3】。

産業界が求める人材ニーズ【資料 4】や企業が求めるコンピテンス（資質・能力）【資料 5】には、チームワークや協調性、課題設定・解決能力、コミュニケーション能力等が挙げられており、これらは本学が養成する人材の能力と一致している。このことが先述の高い就職率につながり、就職に強い大学、地元をはじめ各地に貢献する大学として認識されている。本学入学から卒業・就職に至るまでの実績により選ばれる大学となり、安定的な入学者獲得に結び付くものと思われる。

併せて、本学は中国・台湾・韓国を中心に海外協定校が9校あり、コロナ禍で一時停滞した海外オープンキャンパス（現地実施）を中国（大連）から再開し、外国人留学生入学試験の受験に繋げている。2024（令和6）年度には、新規協定（中国2校）を締結し、2025（令和7）年度からは学長補佐（国際交流・留学生担当）を配置して体制を強化するなど、外国人留学生の獲得に注力している。

また、65歳以上人口（老年人口）の将来推計では、2020（令和2）年度の3,603万人（総人口の28.6%）に対して、2040（令和22）年度は4,062万人（36.3%）となり、総人口の3分の1以上を占めようになる【資料6】。このことは、老年人口にリカレント教育やリスキリング教育を提供するチャンスがあることを意味しており、本学での学びを様々なコンテンツで積極的に情報発信することにより、この世代からも本学に目を向けてもらえるよう掘り起こしを行い、旧来実施している社会人入学試験の受験へいざなう工夫をする。

③収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

【別紙1】のとおり、鹿児島県における出身高校の所在地県別入学者数は、鹿児島県が74.9%であり、その他の多くを九州圏内が占めている。なお、本学においては、93.4%が鹿児島県に所在する高校の出身者である。

本学では地元はもちろんのこと、隣県の宮崎県をターゲットにした学生募集も展開しており、駐在員を配置して募集強化を図っている。併せて、先述のとおり、特に海外協定校である中国（大連）からの外国人留学生の獲得に注力しながら、鹿児島県在住の老年人口からの社会人入学も視野に入れる。

なお、昨今のSNSの普及に鑑みて、進学ガイダンス等の対面による募集活動と並行してそれらを利活用し、高校生及びその保護者を主眼とした広報活動をより積極的に行い、鹿児島県内のみならず、九州圏内や全国各地で本学の情報が取得できるようにするとともに、より見やすいSNSへの改善を引き続き行っていく。

④既設組織の定員充足の状況

既設学科の入学定員の充足状況は【別紙2-1～7】のとおりである。

このたびの収容定員変更は、定員充足率の低下が続いていた国際文化学部音楽学科（入学定員30名、直近5年間の入学定員充足率の平均0.49）を2026（令和8）年度学生募集停止としたことに伴うものである。これを受けて、経営学科の入学定員を20名増員して170名、国際文化学科の入学定員を10名増員して125名とするものであり、本学全体の入学定員及び収容定員は現行から増員するものではない。

経営学科における直近5年間の入学定員充足率の平均は1.18、国際文化学科は0.91である。直近5年間で各年度で見ると、経営学科は0.89～1.45、国際文化学科は0.78～1.04の幅で推移しており、歩留の状況等で年度により差異はあるものの、比較的安定して入学者を確保している学科である。また、収容定員変更に合わせて、経営学科はデータサイエンス・

AI に関する科目を新設し、情報領域の教育を充実させ、国際文化学科は音楽学科の学統を継承し、音楽文化コースを新設することで、芸術文化の学びを提供する。その魅力を十分に広報し、より効果的な学生募集を企図しながら、定員充足に向けてさらに尽力する。

なお、2025（令和7）年度の収容定員充足率が0.7未満の学科として、本学においては音楽学科（収容定員充足率0.42）が該当するが、すでに2026（令和8）年度学生募集停止としており、その旨を一般にも公表している。

（3）学生確保の見通し

①学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

学生確保に向けた取り組みとしては、これまでの実績から①オープンキャンパス参加者数から見る入学率等、②大学案内配付数から見る入学率等、③教職協働による高校訪問、進学相談会等の取組強化、主に以上の4点から受験希望者の傾向と学生募集対策を講じている。

経営学科、国際文化学科ともにオープンキャンパスに参加した受験希望者が入学した割合が高く、参加者からのアンケートでは、「県内で唯一、経営学を学ぶことができる」、「経営に興味があり、将来経営者になりたいと思っている」、「日本語学校の教員をめざしており、資格を取得したい」、「海外に興味を持っている」など、入学後の方向性や自身の将来像を記した多くの回答があり、かつ、受験希望者からの満足度も高く、下表のとおり入学に結び付く確率も高い。一方、大学案内を配付した者の中から受験・入学する割合は低い。各媒体を利用し、資料請求を増やすことで出願・入学へつなげる見込みとしている。

既設学科の学生募集のためのPR活動の直近2年間の実績は【別紙3】のとおりである。

<オープンキャンパス参加者数から見る入学率>

		2024 (令和6) 年度入試	2025 (令和7) 年度入試	平均
経営学科	入学率	79.4%	87.0%	83.2%
国際文化学科	入学率	66.2%	59.2%	62.7%

<大学案内配付数から見る入学率等>

		2024 (令和6) 年度入試	2025 (令和7) 年度入試	平均
全学部	受験率	15.2%	13.4%	14.3%
	入学率	6.4%	5.9%	6.2%

また、次長級・課長級の全職員に入試・広報課参事の兼任を発令し、鹿児島県内の担当地域を割り振り、オープンキャンパス前や入学試験後の効果的な時期に高校訪問を行っている。特に近年は、進学校の受験動向に応じた訪問、活躍した学生の母校をターゲット

とした訪問を意識的に行っている。

学生確保に向けた具体的な取組は、次のとおりである。

1) オープンキャンパスの実施

経営学科及び国際文化学科を対象にしたオープンキャンパスを年3回程度実施している。7月・8月・3月は本学の雰囲気や教育内容等、全般的なことを知ってもらうための内容で、学科紹介やキャンパスツアー、個別相談などのプログラムとしている。目的としては、まず本学を知り、雰囲気を体験してもらうことである。

経営学科の場合、2025年度入学生190名のうち、1回以上のオープンキャンパス参加者は126名で、そのうち100名が入学しており、オープンキャンパスは学生確保において大きな効果が見込まれる。また、早期に進路決定したいニーズもあり、年内入試（総合型、推薦型）では75名の出願があり、75名が入学している。

国際文化学科の場合でも、2025年度入学生94名のうち、1回以上のオープンキャンパス参加者は76名で、そのうち45名が入学しており、オープンキャンパスは学生確保において大きな効果が見込まれる。

2) 高校訪問

入試・広報課参事が年4～5回、鹿児島県の高校を地域ごとに訪問し、前年度入試のお礼やオープンキャンパスの案内、学科の紹介、次年度入試の概要など意見交換を行い、高校の教員からは、在学中の学生について現況を聞かれるなどし、本学への関心の高さを図るバロメーターになるとともに、信頼関係が構築されている。

3) 進学相談会

離島を含む鹿児島県内各地において企業や団体が実施する進学相談会に入試・広報課職員を中心に教員も含めて積極的に参加している。2024（令和6）年度は、会場型相談会に53回、高校内相談会に90回参加し、延べ3,467名の高校生と接触することができた。1回以上接触できた高校生においては、全体で74%の学生が2025（令和7）年度に入学している。経営学科においては75%、国際文化学科においては67%の学生が本学に入学しており、オープンキャンパス同様、学生確保において大きな効果が見込まれるため次年度以降も積極的に参加する。

なお、全学としての学生確保に向けた今後の具体的な取組みと数値目標等は次のとおりである。高校生と接触する機会を増やすことで、本学に興味のなかった高校生へのアプローチにもつながっている。

1) 各学科の取組みの推進による入学定員及び収容定員の確保

取組項目	数値目標等
志願倍率の向上	2.4倍（志願者数1,750名）

入学定員充足率の向上	100%（入学者数 755 名）
収容定員充足率の向上	98.0%（在籍者数 2,960 名）
オープンキャンパスの開催	参加者数 1,450 名 ※志望校の絞り込みの早期化に対応するため、5月に春季オープンキャンパスを開催 ※各学科の特長を活かした高校生向け行事の検討

2) 高大連携接続型の選抜方法等の検討

取組項目	数値目標等
高大連携事業を活用した入試制度の周知及び新設	・高大連携行事参加者及び福祉系高校生に係る入試制度（各2名程度）の周知徹底 ・新規入試制度の検討

3) 外国人留学生の受入れ継続・促進

取組項目	数値目標等
海外オープンキャンパスの実施	参加者数 60 名
現地入試の実施	受験者数 20 名

4) 教職協働による高校訪問、進学相談会等の取組み強化

取組項目	数値目標等
鹿児島県内高校訪問	200 校（延べ数）

5) 鹿児島県外に対する効果的な宣伝・広報の推進及び県外駐在員体制の再構築

取組項目	数値目標等
高校訪問（県外駐在員含む）及び説明会の参加	・宮崎県、熊本県、沖縄県の高校訪問 ・同県のガイダンス出席

6) 大学の魅力及び特色の情報発信の強化

取組項目	数値目標等
ホームページの利活用	ホームページ総アクセス数 1,500,000PV 数

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

ベースを上記アとし、経営学科及び国際文化学科において、志願倍率及び入学定員充足率の向上を目指し、学科の特色も活かした広報活動を強化する。

経営学科は、オープンキャンパス参加者確保のための活動の強化及びオープンキャンパス時における受験案内の強化、国際文化学科は、オープンキャンパスにおける魅力ある学科企画の実施を計画に掲げている。両学科ともに独自のリーフレットを作成し、オープンキャンパスのみならず進学説明会等の機会に幅広く配布することや、学科における取組みの内容やその成果報告等をホームページに積極的に掲載して情報発信を行うことなどにより、存在感を示しながら、より多くの入学生獲得を目指す。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

本学は、入学定員充足率 100%を数値目標として取り組んでいる。2025（令和 7）年度の入学定員充足率は、経営学科 1.27（入学者 190 名／入学定員 150 名）、国際文化学科 0.82（入学者 94 名／入学定員 115 名）である。

経営学科は、近年高校生からのニーズが高い学科として、入学定員充足率が堅調に推移しており、2022（令和 4）年度からは 1.0 を上回っている。国際文化学科は、毎年度一定の志願者数を確保しており、進学先として選択肢に入っているものの、国立大学と併願する受験者も少なくないため、歩留率に波がある。直近 5 年間では 1.0 を達成した年度や 0.9 台を確保している年度もあり、学生募集を停止した音楽学科の教育課程の大枠をその学統とともに継承することで、本来は音楽学科を志願するはずであった高校生のニーズの受け皿となる期待も大きい。

なお、オープンキャンパス参加者数が入学者数に結び付く傾向が強いため、両学科ともにオープンキャンパスを魅力あるものにし、そこでの体験が本学を志願するための効果的なものになるよう強化する計画を掲げているのはそのためである。オープンキャンパス参加者数を増加させることで、入学定員を確保できる見込みである。

②競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学の経営学科及び国際文化学科と類似性のある学科を設置する 1 私立大学（以下「A 大学」という。）と比較する。定員規模は本学が大きい、学校種・学問分野・所在地・学力層の類似性があることから A 大学を選定した。なお、A 大学の他に本学の当該 2 学科と類似する学科を持つ私立大学はない。

A 大学は、人間関係学部人間文化学科と法学部法ビジネス学科を擁しており、本学の経営学科と A 大学の法ビジネス学科、国際文化学科と人間文化学科に類似性が認められ、本学と同様に鹿児島市内に所在している。志願者は国立大学と併願する者もあり、入学者選抜の制度も類似する。併せて、学力層も類似しているため、高校側から本学と A 大学が比較される場面も多いものと思われる。

本学の経営学科と国際文化学科が位置する坂之上キャンパスと A 大学は鹿児島市内に所在するものの、A 大学が鹿児島市街地に近く、立地面で劣っていることは否めない。しかし、鹿児島中央駅から JR とスクールバスを利用すれば 30 分ほどで坂之上キャンパスにアクセスできるため、利便性が悪いとはいえない。本学は 2025（令和 7）年度で創立 93 年を迎え、これまで 65,000 名以上の卒業生を輩出してきた歴史と伝統、地域社会に貢献する人材を育成してきた実績がある。南九州エリアでも有数の広さを誇る坂之上キャンパスには、3 学部 6 学科 3 研究科（2025（令和 7）年度現在、看護学部看護学科（伊敷キャンパス）を除く）を構え、約 2,700 名の学生が学び、活気に溢れる。

また、学費（初年度納入金）は、A 大学と比較して本学の方が入学金、授業料及び教育

充実費においてそれぞれ 5,000 円、合計で 15,000 円上回っているが、拮抗しているといえる。

イ 競合校の入学志願動向等

A 大学に関する入学者数等について、可能な限り収集できた数値（2024（令和 6）年度及び 2025（令和 7）年度）により比較する。当該数値は【資料 7】のとおりである。なお、A 大学法学部は、2 年次に学科分属し、法律学科または法ビジネス学科を選択するシステムである。

A 大学は、2025（令和 7）年度に人間文化学科、法学部ともに充足率が伸びている。本学は、経営学科の充足率が 2024（令和 6）年度からダウンしたものの 1.27 と堅調であることに変化はない。また、国際文化学科の充足率は 0.4 ポイント上昇しており、改善の兆しが見えている。国際文化学科は、毎年度一定の志願者数を確保しているが、歩留率が低い。国立大学と併願する者が多いことに起因するものと思われるが、受験生の選択肢に入っている学科といえる。

鹿児島県においては、2024（令和 6）年度の定員充足状況が、社会科学系 1.02、人文科学系 0.96 であり、高い水準を維持しているため、両大学の学科のニーズは十分にあると考えられる。A 大学の入試戦略等を情報収集して分析しながら、改めて本学の現状も分析し、受験生のニーズに即した入試制度の検討や、学生募集活動をさらに充実させ、受験生に魅力的な選ばれる学科にすることで、より高い定員の充足を実現できるものと判断している。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

2025（令和 7）年度の A 大学は、人間文化学科は入学定員を充足しているが、法学部が充足率 0.98 である。入学定員未充足ではあるが、ほぼ 1.0 であり堅調といえる。

本学が収容定員を変更する経営学科も入学定員を充足している。一方、国際文化学科は充足まで 0.18 ポイント及ばないものの、一定の志願者数は確保しながら、前年度から 0.04 ポイント改善しており、復調傾向である。

なお、定員を充足できる根拠等は、先述の②ア及びイのとおりである。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学の学生納付金等の設定は、学園の財務状況や九州圏内私立大学の情報を収集し、鹿児島県内の私立大学の動向等も踏まえて設定しているため、平均的な金額である。

なお、昨今の物価上昇等の社会状況に鑑みて、2026（令和 8）年度入学者から、看護学部を除き、経済学部、福祉社会学部及び国際文化学部の授業料（年額）を 45,000 円引き上げる予定であるが、鹿児島県内の私立大学の動向も加味したものである。

③先行事例分析

「短期大学から四年制の大学に改組するなど、既設組織を廃止して新設組織を設置する場合」には該当しないため、記述しない。

④学生確保に関するアンケート調査

「収容定員に係る学則変更届出」であるため、アンケート調査は実施していない。

⑤人材需要に関するアンケート調査等

2024（令和6）年度に実施した「企業アンケート」の結果【資料8】によると、本学卒業生の就職先からは、コミュニケーション能力が高く、社会人としての基礎的教養を備えている点（認知的能力）が評価されている。また、協調性があり素直で指示によく従う、勉強熱心で向上心が高い、積極的に主体性がある等（非認知的能力）の評価も高いが、総じて、本学卒業生は認知的能力より非認知的能力が高い傾向にある。また、「本学卒業生は人材ニーズや期待に答えているか」との問いには、9割程度が肯定的な評価をしており、必要な人材として評価している。併せて、約9割が「今後も本学学生を積極的に求人・採用したい」と回答しており（前回調査時（2021（令和3）年度）より6.2ポイント上昇）、本学が養成する人材が社会に貢献しているといえる。

経営学科及び国際文化学科においては、これまでの実績を基に、人材養成の水準を維持しながら、就職先が求める認知的能力、問題解決力や実行力（突破力）の育成を強化するため、キャリア教育やインターンシップ等による支援をさらに充実させる必要があると認識している。

以上により、社会的な人材需要の見通しを踏まえた計画であるといえる。

（4）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

本学は、定員未充足の状態が続いていた音楽学科（入学定員30名）を2026（令和8）年度学生募集停止とすることを決定した。これを受けて、近年受験生のニーズが高く、定員充足率が高い経営学科の入学定員を20名増員、音楽学科の教育課程の大枠をその学統とともに継承し、2026（令和8）年度カリキュラムから「音楽文化コース」を新設して、幅広い学びのニーズ等に応える国際文化学科の入学定員を10名増員することとした。

今回の収容定員変更は、本学の基本理念である「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材」と「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材」の育成の実現に大きく貢献するものと考えている。経営学科の学びの体系や育成する人材像が、近年の受験生のニーズに合致していると思われ、定員を変更することで、より多くの学生に学びの機会を提供することができる。また、国際文化学科の「音楽文化コース」新設は、文化の発展・普及に貢献できる能力を養うカリキュラムを強化するとともに、音楽分野の学びを希望する学生のニーズにも応えることとなる。今回の収容定員変更は、本学の基本理念にある人材を

養成するために、現状と今後を見極めて慎重に判断したものである。

なお、経営学科における直近5年間の入学定員充足率の平均は1.18、国際文化学科は0.91である。直近5年間で各年度で見ると、経営学科は0.89～1.45、国際文化学科は0.78～1.04の幅で推移しており、歩留の状況等で年度により濃淡はあるものの、比較的安定して入学者を確保している学科である。また、収容定員変更に合わせて、経営学科はデータサイエンス・AIに関する科目を新設し、情報領域の教育を充実させ、国際文化学科は音楽文化コースを新設することで、芸術文化の学びを提供する。鹿児島県においては、社会科学系及び人文科学系の学科の定員充足状況は高い水準を維持している。経営学科及び国際文化学科の魅力を十分に広報し、より効果的な学生募集を企図しながら、定員充足に向けてさらに尽力することで、より高い定員の充足を実現できる。

以上の理由により、定員設定の合理性は担保されるものと判断している。

以上

学生の確保の見通し等を記載した書類 資料

- 【資料1】 鹿児島国際大学 過去3年間の就職率
- 【資料2】 18歳人口（男女別）の将来推計
- 【資料3】 都道府県別大学（学部）進学率の変化（過年度卒業者等を含む）
- 【資料4】 産業界が求める人材ニーズ
- 【資料5】 大学で取得することが期待されるコンピテンス（資質・能力）の認識
- 【資料6】 人口の推移と将来推計
- 【資料7】 競合校の入学定員充足率等（本学との比較）
- 【資料8】 2024年度 企業アンケート結果について

- 【別紙1】 収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況
- 【別紙2】 既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）
 - 別紙2-1 鹿児島国際大学 経済学部 経済学科
 - 別紙2-2 鹿児島国際大学 経済学部 経営学科
 - 別紙2-3 鹿児島国際大学 福祉社会学部 社会福祉学科
 - 別紙2-4 鹿児島国際大学 福祉社会学部 児童学科
 - 別紙2-5 鹿児島国際大学 国際文化学部 国際文化学科
 - 別紙2-6 鹿児島国際大学 国際文化学部 音楽学科
 - 別紙2-7 鹿児島国際大学 看護学部 看護学科
- 【別紙3】 既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

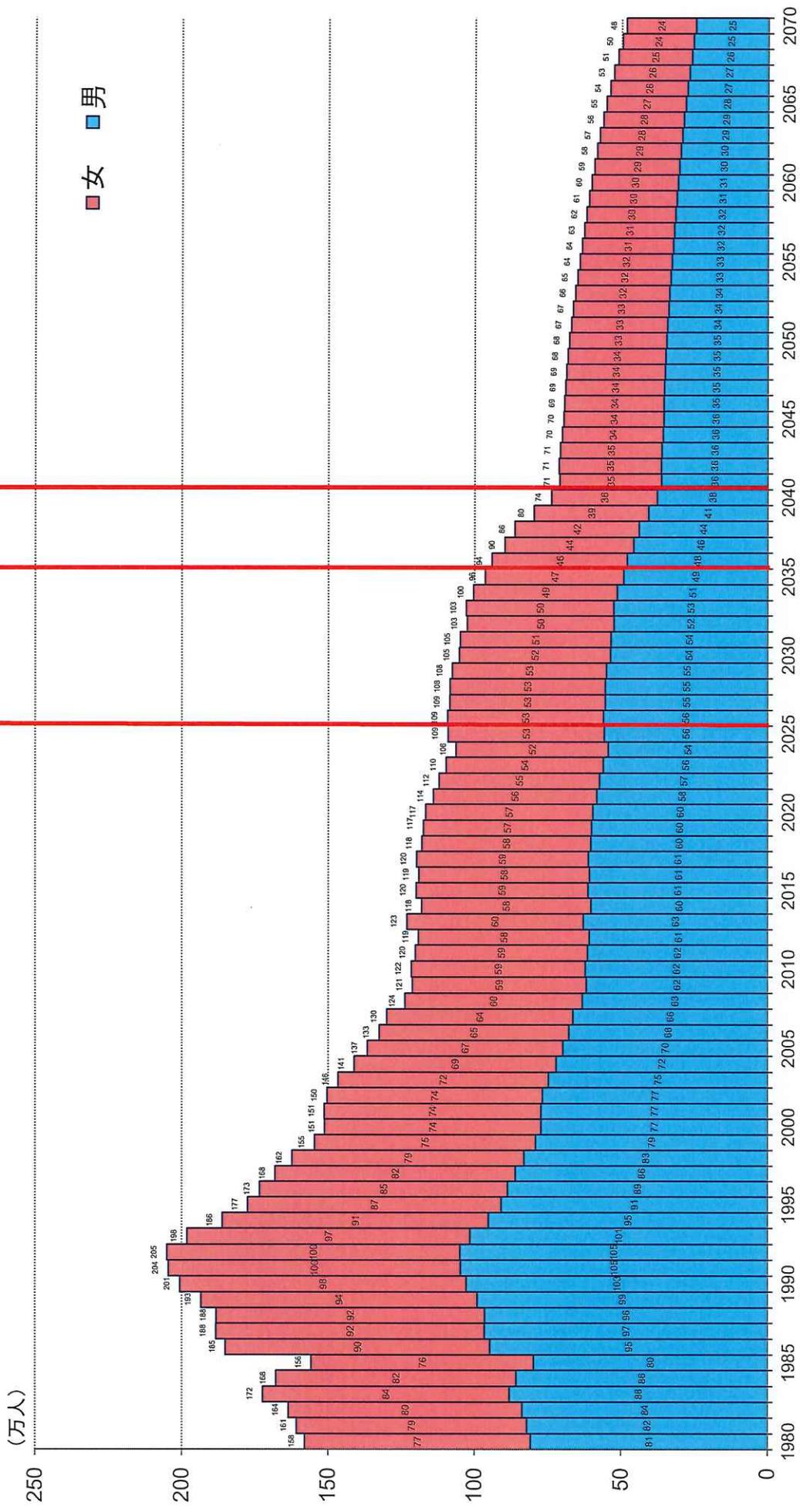
鹿児島国際大学 過去3年間の就職率

(%)

学 部		2024(令和6)年度	2023(令和5)年度	2022(令和4)年度
経済学部	経済学科	98.5	97.4	98.4
	経営学科	98.3	98.1	98.2
	計	98.4	97.7	98.3
福祉社会学部	社会福祉学科	96.7	98.6	98.2
	児童学科	99.2	99.2	99.2
	計	98.4	99.0	98.9
国際文化学部	国際文化学科	97.6	97.8	97.4
	音楽学科	100.0	100.0	95.8
	計	97.9	98.1	97.1
合 計		98.3	98.3	98.2

18歳人口(男女別)の将来推計

- 我が国の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、現在は約109万人まで減少している。
- 今後、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約74万人にまで減少するという推計もある。



(出典) 2027年以前は文部科学省「学校基本統計」、2028年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)(出生低位・死亡低位)」を元に作成

都道府県別大学(学部)進学率(過年度卒業者等を含む)

都道府県別の過年度卒業者等も含む大学(学部)進学率は、地域によって差があるが、2008年と比較すると全体的に上昇している。

○都道府県別の大学(学部)進学率(過年度卒業者等を含む)

(計算式) 当該年度の大学(学部)進学者(過年度卒業者等を含む)

18歳人口

※18歳人口:3年前の中学校卒業者数及び中等教育学校前期課程修了者数
(2023年は、18歳人口に3年前の義務教育学校卒業者数を含む)



出典:文部科学省「学校基本統計(平成20年度版)」

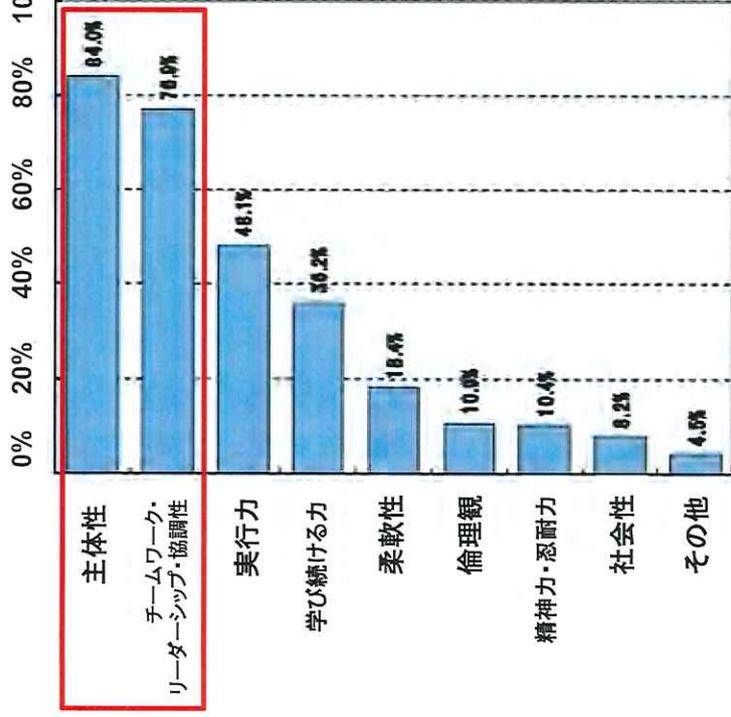


出典:文部科学省「学校基本統計(令和6年度版)」

産業界が求める人材ニーズ

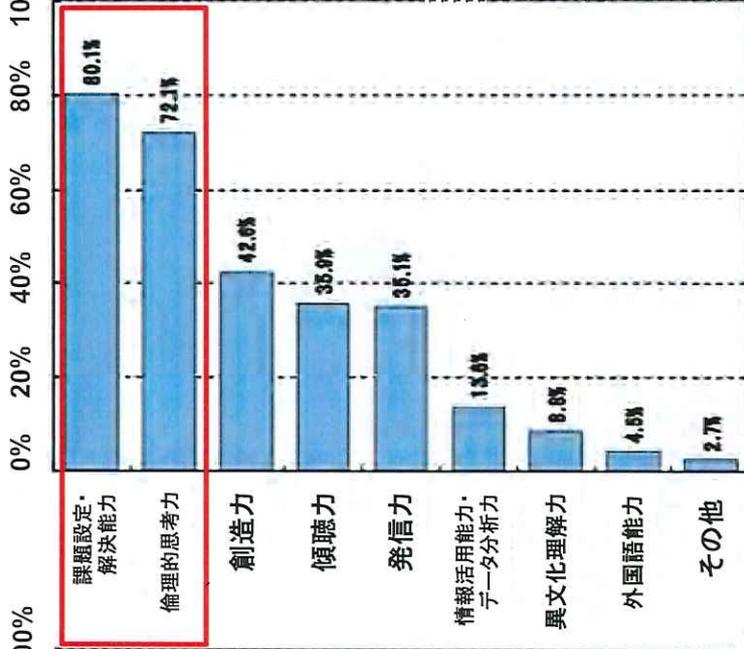
採用の観点から、産業界が大卒者に特に期待する資質としては「主体性」「チームワーク・リーダーシップ・協調性」、能力としては「課題設定・解決能力」「論理的思考力」、知識としては「文系・理系の枠を超えた知識・教養」「専攻分野における基礎知識」の割合が高い。

<特に期待する資質>



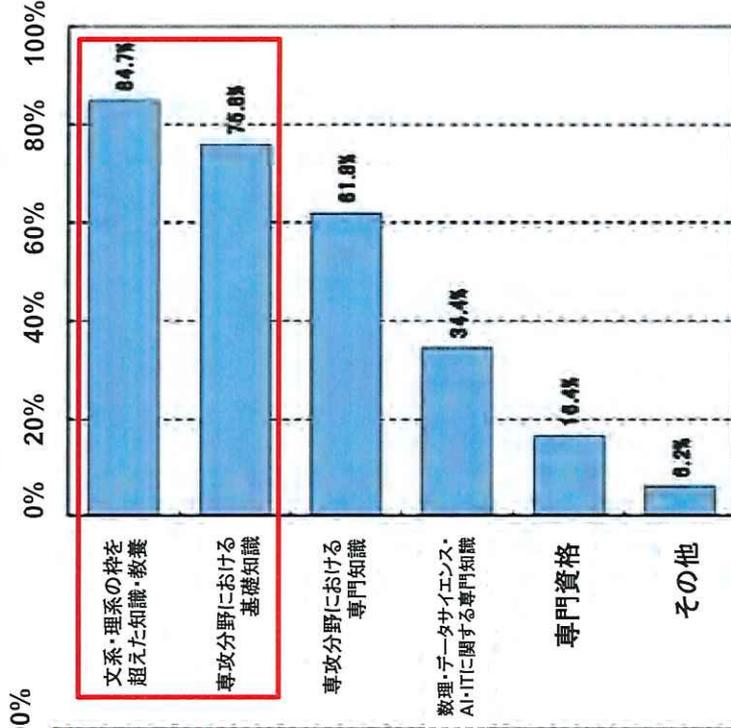
(n=376)

<特に期待する能力>



(n=376)

<特に期待する知識>



(n=372)

注: 資質・能力・知識についてそれぞれ3つまで選択可能

(出典)「採用と大学改革への期待に関するアンケート結果(2022年1月18日)」(一般社団法人 日本経済団体連合会)

大学で取得することが期待されるコンピテンス(資質・能力)の認識

大学教員は理論的思考や分析力、知識適用力や問題特定・解決力などの技能的コンピテンスが必要と考える一方で、企業は対人関係や自己管理能力及び協働性などの資質的なコンピテンスを重視するという報告がある。

コンピテンス重要度認識上位5位 (日本)

全対象者	
1位	5. 母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
2位	14. 解くべき問題を特定し、解決することができる
3位	3. 時間を管理しつつ、物事を計画的に進めることができる
4位	15. 筋道を立てて考え、物事を決めることができる
5位	2. 実際の状況に知識を適用することができる
教員	
1位	5. 母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
2位	1. 抽象的な理論や概念を使って、物事を考え、分析し、まとめることができる
3位	2. 実際の状況に知識を適用することができる
4位	14. 解くべき問題を特定し、解決することができる
5位	22. 自律的に仕事を進めることができる
学生	
1位	14. 解くべき問題を特定し、解決することができる
2位	5. 母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
3位	1. 抽象的な理論や概念を使って、物事を考え、分析し、まとめることができる
4位	2. 実際の状況に知識を適用することができる
5位	15. 筋道を立てて考え、物事を決めることができる

卒業生	
1位	3. 時間を管理しつつ、物事を計画的に進めることができる
2位	14. 解くべき問題を特定し、解決することができる
3位	28. 与えられた職務とそれに伴う責任を、強い意志と忍耐力をもって遂行することができる
4位	5. 母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
5位	15. 筋道を立てて考え、物事を決めることができる
企業	
1位	16. チームの一員として働くことができる
2位	3. 時間を管理しつつ、物事を計画的に進めることができる
3位	17. 他人とうまく関係を作ることができる
4位	5. 母国語により、口語・筆記両方でコミュニケーションできる
5位	15. 筋道を立てて考え、物事を決めることができる

(出典) 大卒に求められる資質と技能の国際比較調査

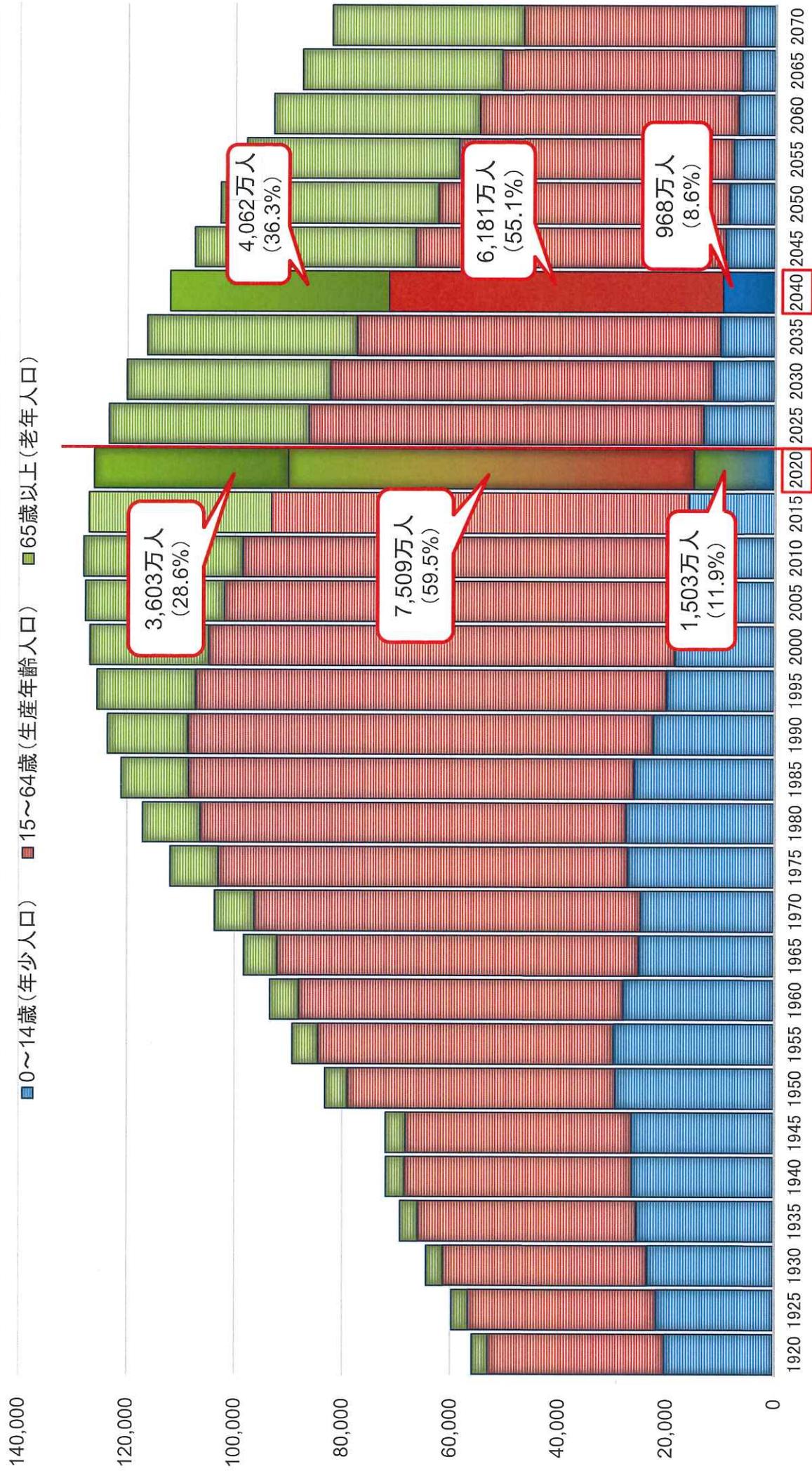
調査の枠組： Tuning Pilot を基礎枠組みとし、「何が身に付けばよいのか」＝大卒に求められる資質と技能（コンピテンス）を、大学のステークホルダーである学生、教員、卒業生、企業等雇用者に尋ねる質問紙調査を実施（汎用と専門分野別に設計）

調査対象： 2012年に文部科学省の支援の下に設置された研究大学12校（北海道大学、東北大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、早稲田大学、慶應義塾大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学）を参加大学とする「教育改革推進懇話会」の「チューニング・ワーキング」によって2014年から3回にわたって実施

有効回答数： 教員586人、学生2,767人、卒業生817人、企業473人

人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2040年には年少人口が968万人、生産年齢人口が6,181万人、我が国の総人口の三分の一以上が65歳以上となる。



※推計値は出生低位(死亡低位)推計による。実績値の1950年～1970年には沖縄県含まない。1945年については、1～15歳を年少人口、16～65歳を生産年齢人口、66歳以上を老年人口としている。

競合校の入学定員充足率等（本学との比較）

【A大学】

※法学部は、2年次に学科分属（法律学科または法ビジネス学科を選択）。

●2024（令和6）年度（5月1日現在）

学 部	学 科	入学定員	1 年	充足率
人間関係	人間文化	70 名	49 名	0.70
法 ※	法律	145 名	121 名	0.83
	法ビジネス			

●2025（令和7）年度（4月3日現在）

学 部	学 科	入学定員	入学者	充足率
人間関係	人間文化	70 名	82 名	1.17
法 ※	法律	145 名	142 名	0.98
	法ビジネス			

【本学】

●2024（令和6）年度（5月1日現在）

学 部	学 科	入学定員	1 年	充足率
経済	経営	150 名	217 名	1.45
国際文化	国際文化	115 名	90 名	0.78

●2025（令和7）年度（4月4日現在）

学 部	学 科	入学定員	入学者	充足率
経済	経営	150 名	190 名	1.27
国際文化	国際文化	115 名	94 名	0.82

2024年度 企業アンケート結果について

4. 調査の目的

本学卒業生の就職先が求める人材像や就職した本学卒業生の能力、意識水準を把握することで本学の教育支援内容及び体制を点検・評価し、今後の改善に向けた取組の参考にする。

5. 調査の概要

- (1) 実施時期：2024年10月下旬～12月上旬
- (2) 対象：採用実績がある県内外50社（合同企業説明会参加協力企業）
- (3) 回答：34社（回答率：68.0%）内、前回に引き続き回答：15社
※前回（2021年度）は100社に依頼、61社から回答
- (4) 実施方法：インターネットでの回答

6. 集計結果

(1) 回答企業等のうち、正規雇用されている本学卒業生数が多い企業等

企業等	在籍数
鹿児島県警察※	431
鹿児島相互信用金庫	141
鹿児島信用金庫	102
鹿児島市役所	67
鹿児島トヨタ自動車	57

※警察官421名、警察事務10名（全体約3,400名 12.7%）

(2) 本学卒業生の能力等について

- 本学卒業生は、認知的能力より非認知的能力が高い傾向にあるが、前回結果に比べ非認知的能力の肯定的回答割合が低下している。
- 前回に引き続き回答した企業等が約半数の15社あった。
- 認知的能力において、15社のうち6社が前回より評価を下げた。特に「問題解決力」「情報収集・処理力」「論理的思考力」の評価を下げた企業が多かった。
- 非認知的能力においては、15社のうち5社が前回より評価を下げた。特に「まじめで手堅い」「協調性がある」の評価を下げた企業が多かった。

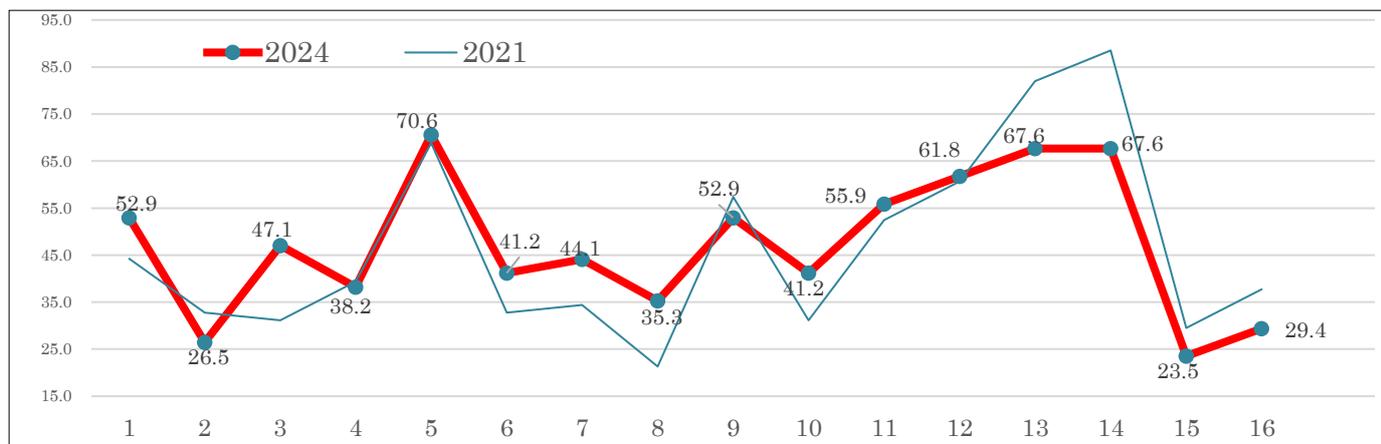
① 認知的能力

	年度	高い		やや高い		ふつう		やや低い		低い		高い+やや高い	
		回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
社会人としての基礎的教養	2024	5	14.7	13	38.2	15	44.1	1	2.9	0	0.0	18	52.9
	2021	7	11.5	20	32.8	33	54.1	1	1.6	0	0.0	27	44.3
日本語力・文章力	2024	4	11.8	5	14.7	25	73.5	0	0.0	0	0.0	9	26.5
	2021	4	6.6	16	26.2	37	60.7	4	6.6	0	0.0	20	32.8
デジタル機器操作力	2024	3	8.8	13	38.2	17	50.0	1	2.9	0	0.0	16	47.1
	2021	4	6.6	15	24.6	40	65.6	2	3.3	0	0.0	19	31.1
基礎的教養を応用する力	2024	3	8.8	10	29.4	18	52.9	3	8.8	0	0.0	13	38.2
	2021	4	6.6	20	32.8	35	57.4	2	3.3	0	0.0	24	39.3
コミュニケーション力	2024	9	26.5	15	44.1	6	17.6	4	11.8	0	0.0	24	70.6
	2021	9	14.8	33	54.1	17	27.9	2	3.3	0	0.0	42	68.9
問題解決力	2024	3	8.8	11	32.4	16	47.1	4	11.8	0	0.0	14	41.2
	2021	2	3.3	18	29.5	33	54.1	8	13.1	0	0.0	20	32.8
情報収集・処理力	2024	4	11.8	11	32.4	19	55.9	0	0.0	0	0.0	15	44.1
	2021	3	4.9	18	29.5	37	60.7	3	4.9	0	0.0	21	34.4
論理的思考力	2024	4	11.8	8	23.5	17	50.0	4	11.8	1	2.9	12	35.3
	2021	3	4.9	10	16.4	40	65.6	8	13.1	0	0.0	13	21.3

② 非認知的能力

	年度	とても感じる		やや感じる		ふつう		あまり感じない		感じない		とても感じる+やや感じる	
		回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%	回答	%
積極的で主体性がある	2024	6	17.6	12	35.3	13	38.2	3	8.8	0	0.0	18	52.9
	2021	7	11.5	28	45.9	21	34.4	5	8.2	0	0.0	35	57.4
リーダーシップがある	2024	4	11.8	10	29.4	16	47.1	3	8.8	1	2.9	14	41.2
	2021	4	6.6	15	24.6	33	54.1	9	14.8	0	0.0	19	31.1
勉強熱心で向上心が高い	2024	5	14.7	14	41.2	10	29.4	5	14.7	0	0.0	19	55.9
	2021	6	9.8	26	42.6	25	41.0	4	6.6	0	0.0	32	52.5
まじめで手堅い	2024	7	20.6	14	41.2	13	38.2	0	0.0	0	0.0	21	61.8
	2021	8	13.1	29	47.5	22	36.1	2	3.3	0	0.0	37	60.7
素直で指示によく従う	2024	11	32.4	12	35.3	10	29.4	1	2.9	0	0.0	23	67.6
	2021	16	26.2	34	55.7	11	18.0	0	0.0	0	0.0	50	82.0
協調性がある	2024	10	29.4	13	38.2	10	29.4	1	2.9	0	0.0	23	67.6
	2021	19	31.1	35	57.4	7	11.5	0	0.0	0	0.0	54	88.5
競争意識が高い	2024	1	2.9	7	20.6	18	52.9	5	14.7	3	8.8	8	23.5
	2021	4	6.6	14	23.0	33	54.1	10	16.4	0	0.0	18	29.5
メンタル的に強い	2024	3	8.8	7	20.6	18	52.9	4	11.8	2	5.9	10	29.4
	2021	3	4.9	20	32.8	32	52.5	6	9.8	0	0.0	23	37.7

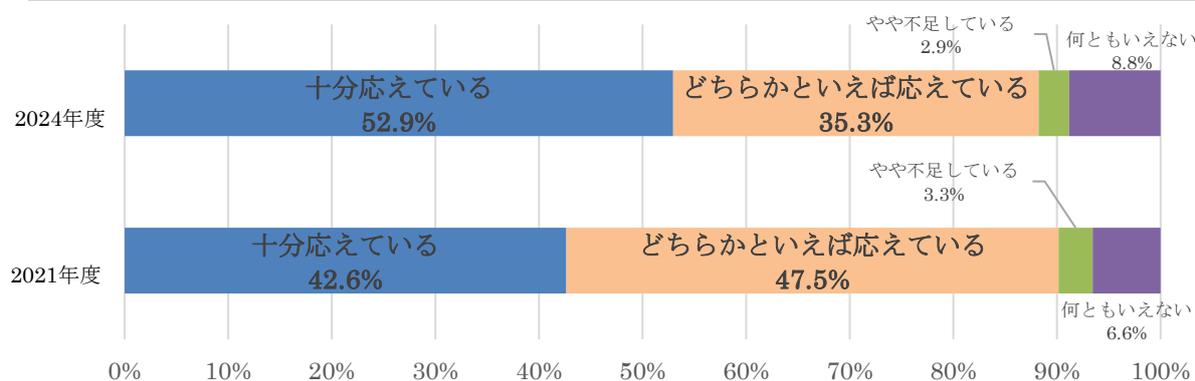
③各能力の肯定的回答割合の推移（参考）



	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	社会人としての基礎的教養	日本語力・文章力	デジタル機器操作力	基礎的教養を応用する力	コミュニケーション力	問題解決力	情報収集・処理力	論理的思考力	積極的に主体性がある	リーダーシップがある	勉強熱心で向上心が高い	まじめで手堅い	素直で指示によく従う	協調性がある	競争意識が高い	メンタル的に強い
2024	52.9	26.5	47.1	38.2	70.6	41.2	44.1	35.3	52.9	41.2	55.9	61.8	67.6	67.6	23.5	29.4
2021	44.3	32.8	31.1	39.3	68.9	32.8	34.4	21.3	57.4	31.1	52.5	60.7	82.0	88.5	29.5	37.7
差異	8.7	-6.3	15.9	-1.1	1.7	8.4	9.7	14.0	-4.4	10.0	3.4	1.1	-14.3	-20.9	-6.0	-8.3

(3) 本学卒業生は貴企業等の人材ニーズや期待に答えているか。

▶ 前回同様 9 割程度の企業等が肯定的な評価をしており、本学卒業生を必要な人材と評価している企業等多いといえる。



(4) 本学の教育について、今後、育成を強化する能力は何か。(3つ以内)

- 「コミュニケーション力」「問題解決力」「実行力（突破力）」が高い。
- 「問題解決力」は今後強化していく必要がある。
- 能動的学習（アクティブラーニング）の機会を増やすことが必要

<回答者数>

	回答数	合計	基礎的スキル	専門的スキル	コミュニケーション力	問題解決力
2024	34 (100.0)	96 (157.4)	5 (14.7)	2 (5.9)	24 (70.6)	17 (50.0)
2021	61 (100.0)	172 (282.0)	19 (31.1)	3 (4.9)	34 (55.7)	36 (59.0)

	情報収集・ 処理力	論理的思考力	実行力 (突破力)	自己管理力	他者へ配慮 する力	その他
2024	4 (11.8)	7 (20.6)	19 (55.9)	11 (32.4)	7 (20.6)	0 (0.0)
2021	8 (13.1)	13 (21.3)	30 (49.2)	15 (24.6)	11 (18.0)	3 (4.9)

※その他の回答

- ・メンタルヘルス（自己管理）

(5) 育成を強化すべき能力のために今後支援を充実させること。(3つ以内)

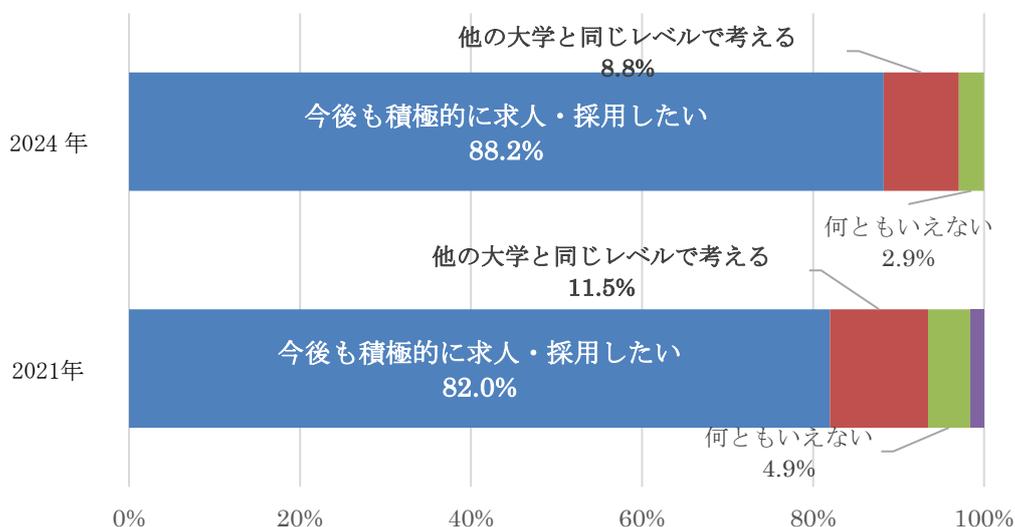
- 「キャリア教育」「インターンシップ」が高い。いずれも本学において実践されているが、学生が意義や目的を理解しているか、目標達成度などを検証する必要がある。
- 「キャリア教育」では、認知的能力を幅広く育成する必要がある。

	回答数	合計	講義・ゼミナ ールの活動	データサイエ ンス教育	キャリア教育	インターンシ ップ
2024	34 (100.0)	91 (267.6)	12 (35.3)	6 (17.6)	20 (58.8)	14 (41.2)
2021	61 (100.0)	159 (260.7)	23 (37.7)	10 (16.4)	29 (47.5)	26 (42.6)

	フィールドワ ーク	地域貢献活動	ボランティア 活動	海外留学	サークル活動	その他
2024	13 (38.2)	12 (35.3)	4 (11.8)	1 (2.9)	9 (26.5)	3 (8.8)
2021	29 (47.5)	19 (31.1)	10 (16.4)	1 (1.6)	12 (19.7)	0 (0.0)

(6) 今後の本学卒業生についての求人・採用の意向について

- 約9割の企業等が、本学学生を積極的に採用したいと回答。
- 前回より6ポイント上昇した。
- 本学学生が必要な人材と評価されている状況下で、期待に応じていくべく、更なる教育力向上が必要。



(7) 在学時に取得しておいた方が有効な資格・免許

業種	有効な資格・免許
どの業種でも必要	普通自動車運転免許
住宅メーカー 不動産業	宅地建物取引士，インテリアコーディネーター FP技能士，日商簿記
金融業	FP技能士，日商簿記
社会福祉	社会福祉士，精神保健福祉士，教員免許状，保育士
小売業	Microsoft office 各ソフト

以上

収容定員を変更する組織が置かれる都道府県への入学状況

【別紙1】

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人数	構成比
1	鹿児島県	2,083人	74.9%
2	宮崎県	221人	7.9%
3	福岡県	200人	7.2%
4	熊本県	199人	7.2%
5	長崎県	77人	2.8%
	全体	2,780人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

※大学、学部、学部の学科、短期大学、短期大学の学科を設置する場合のみ作成（専門職大学、専門職短期大学、高等専門学校を含む）。大学院は作成不要。

○収容定員を変更する組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	収容定員を変更する組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	鹿児島県	100.14%	98.94%	96.93%
2				

※2校地で教育課程を実施する場合はそれぞれの状況を記載すること。

○収容定員を変更する組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
1	社会科学系	102.73%	102.70%	102.48%
2	人文科学系	98.93%	96.28%	95.96%

※「系統区分」は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」の系統区分に従うこと。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-1】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学経済学部経済学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	30人	30人	30人	30人	30人	30人	
	延べ人数	志願者数	30人	36人	32人	20人	35人	31人
		受験者数	30人	35人	32人	20人	35人	30人
		合格者数	30人	35人	31人	20人	35人	30人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	30人	36人	32人	20人	35人	31人
		受験者数	30人	35人	32人	20人	35人	30人
		合格者数	30人	35人	31人	20人	35人	30人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数	28人	33人	31人	20人	34人	29人	
	学校推薦型選抜	募集人数	60人	60人	55人	55人	55人	57人
		延べ人数	志願者数	49人	48人	48人	43人	40人
受験者数			48人	47人	48人	41人	39人	45人
合格者数			48人	47人	48人	41人	39人	45人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	1人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	49人	48人	48人	43人	40人	46人
		受験者数	48人	47人	48人	41人	39人	45人
		合格者数	48人	47人	48人	41人	39人	45人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
入学者数		48人	47人	46人	39人	37人	43人	
一般選抜		募集人数	50人	50人	45人	45人	45人	47人
		延べ人数	志願者数	116人	129人	137人	104人	94人
	受験者数		115人	126人	136人	102人	93人	114人
	合格者数		109人	119人	131人	100人	84人	109人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		2人	2人	4人	2人	0人	2人
	実人数	志願者数	116人	129人	137人	104人	94人	116人
		受験者数	115人	126人	136人	102人	93人	114人
		合格者数	109人	119人	131人	100人	84人	109人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	2人	4人	2人	0人	2人
	入学者数	31人	39人	37人	19人	22人	30人	
	共通テスト利用入試	募集人数	60人	60人	40人	40人	40人	48人
		延べ人数	志願者数	213人	221人	178人	154人	184人
受験者数			213人	221人	178人	154人	184人	190人
合格者数			212人	216人	171人	151人	179人	186人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			7人	8人	4人	5人	11人	7人
実人数		志願者数	213人	221人	178人	154人	184人	190人
		受験者数	213人	221人	178人	154人	184人	190人
		合格者数	212人	216人	171人	151人	179人	186人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	7人	8人	4人	5人	11人	7人
入学者数		66人	56人	37人	35人	54人	50人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	10人	3人	3人	4人	6人
	受験者数		10人	3人	3人	4人	6人	5人
	合格者数		10人	3人	3人	4人	6人	5人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	10人	3人	3人	4人	6人	5人
		受験者数	10人	3人	3人	4人	6人	5人
		合格者数	10人	3人	3人	4人	6人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	8人	2人	3人	4人	6人	5人	
	合計	募集人数	200人	200人	170人	170人	170人	182人
		延べ人数	志願者数	418人	437人	398人	325人	359人
受験者数			416人	432人	397人	321人	357人	385人
合格者数			409人	420人	384人	316人	343人	374人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			9人	11人	9人	7人	12人	10人
実人数		志願者数	418人	437人	398人	325人	359人	387人
		受験者数	416人	432人	397人	321人	357人	385人
		合格者数	409人	420人	384人	316人	343人	374人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	9人	11人	9人	7人	12人	10人
入学者数		181人	177人	154人	117人	153人	156人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	200人	200人	170人	170人	170人	182
入学定員充足率	0.91	0.89	0.91	0.69	0.90	0.86
歩留率	0.44	0.42	0.40	0.37	0.45	0.42

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-2】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学経済学部経営学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	35人	35人	20人	20人	20人	26人	
	延べ人数	志願者数	38人	52人	47人	68人	56人	52人
		受験者数	38人	52人	47人	68人	53人	52人
		合格者数	38人	52人	47人	66人	53人	51人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	38人	52人	47人	68人	56人	52人
		受験者数	38人	52人	47人	68人	53人	52人
		合格者数	38人	52人	47人	66人	53人	51人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	38人	52人	47人	66人	53人	51人	
	学校推薦型選抜	募集人数	75人	75人	55人	55人	55人	63人
		延べ人数	志願者数	65人	81人	66人	82人	87人
受験者数			65人	81人	66人	80人	83人	75人
合格者数			65人	81人	66人	80人	83人	75人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	65人	81人	66人	82人	87人	76人
		受験者数	65人	81人	66人	80人	83人	75人
		合格者数	65人	81人	66人	80人	83人	75人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		64人	80人	66人	76人	82人	74人	
一般選抜		募集人数	30人	30人	40人	40人	40人	36人
		延べ人数	志願者数	42人	51人	51人	58人	53人
	受験者数		42人	49人	49人	58人	53人	50人
	合格者数		41人	49人	46人	56人	39人	46人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	1人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	42人	51人	51人	58人	53人	51人
		受験者数	42人	49人	49人	58人	53人	50人
		合格者数	41人	49人	46人	56人	39人	46人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	1人	0人	0人	0人
	入学者数	15人	19人	10人	16人	9人	14人	
	共通テスト利用入試	募集人数	40人	40人	35人	35人	35人	37人
		延べ人数	志願者数	92人	100人	89人	107人	71人
受験者数			92人	100人	89人	107人	71人	92人
合格者数			91人	100人	87人	106人	68人	90人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			4人	4人	6人	4人	2人	4人
実人数		志願者数	92人	100人	89人	107人	71人	92人
		受験者数	92人	100人	89人	107人	71人	92人
		合格者数	91人	100人	87人	106人	68人	90人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	4人	6人	4人	2人	4人
入学者数		30人	34人	28人	34人	21人	29人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	15人	21人	23人	26人	25人
	受験者数		15人	21人	23人	26人	25人	22人
	合格者数		14人	21人	23人	26人	25人	22人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	15人	21人	23人	26人	25人	22人
		受験者数	15人	21人	23人	26人	25人	22人
		合格者数	14人	21人	23人	26人	25人	22人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	13人	21人	23人	25人	25人	21人	
	合計	募集人数	180人	180人	150人	150人	150人	162人
		延べ人数	志願者数	252人	305人	276人	341人	292人
受験者数			252人	303人	274人	339人	285人	291人
合格者数			249人	303人	269人	334人	268人	285人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			4人	4人	7人	4人	2人	4人
実人数		志願者数	252人	305人	276人	341人	292人	293人
		受験者数	252人	303人	274人	339人	285人	291人
		合格者数	249人	303人	269人	334人	268人	285人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	4人	7人	4人	2人	4人
入学者数		160人	206人	174人	217人	190人	189人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	180人	180人	150人	150人	150人	162
入学定員充足率	0.89	1.14	1.16	1.45	1.27	1.18
歩留率	0.64	0.68	0.65	0.65	0.71	0.67

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-3】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	15人	15人	10人	10人	10人	12人	
	延べ人数	志願者数	10人	24人	17人	14人	14人	16人
		受験者数	10人	24人	17人	14人	14人	16人
		合格者数	10人	23人	15人	14人	11人	15人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	10人	24人	17人	14人	14人	16人
		受験者数	10人	24人	17人	14人	14人	16人
		合格者数	10人	23人	15人	14人	11人	15人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	10人	23人	14人	14人	11人	14人	
	学校推薦型選抜	募集人数	50人	50人	35人	35人	35人	41人
		延べ人数	志願者数	43人	44人	39人	31人	22人
受験者数			42人	44人	39人	30人	21人	35人
合格者数			42人	44人	38人	30人	21人	35人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	43人	44人	39人	31人	22人	36人
		受験者数	42人	44人	39人	30人	21人	35人
		合格者数	42人	44人	38人	30人	21人	35人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		42人	44人	38人	30人	21人	35人	
一般選抜		募集人数	15人	15人	25人	25人	25人	21人
		延べ人数	志願者数	67人	68人	69人	46人	54人
	受験者数		67人	66人	69人	45人	54人	60人
	合格者数		66人	66人	68人	45人	54人	60人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	67人	68人	69人	46人	54人	61人
		受験者数	67人	66人	69人	45人	54人	60人
		合格者数	66人	66人	68人	45人	54人	60人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	16人	16人	16人	10人	6人	13人	
	共通テスト利用入試	募集人数	20人	20人	20人	20人	20人	20人
		延べ人数	志願者数	56人	61人	53人	49人	43人
受験者数			56人	61人	53人	49人	43人	52人
合格者数			55人	57人	53人	49人	43人	51人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	3人	3人	2人	1人	2人
実人数		志願者数	56人	61人	53人	49人	43人	52人
		受験者数	56人	61人	53人	49人	43人	52人
		合格者数	55人	57人	53人	49人	43人	51人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	3人	3人	2人	1人	2人
入学者数		20人	13人	17人	11人	9人	14人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	3人	2人	3人	1人	1人
	受験者数		3人	2人	3人	1人	1人	2人
	合格者数		3人	2人	3人	1人	1人	2人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	3人	2人	3人	1人	1人	2人
		受験者数	3人	2人	3人	1人	1人	2人
		合格者数	3人	2人	3人	1人	1人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	3人	2人	3人	1人	1人	2人	
	合計	募集人数	100人	100人	90人	90人	90人	94人
		延べ人数	志願者数	179人	199人	181人	141人	134人
受験者数			178人	197人	181人	139人	133人	166人
合格者数			176人	192人	177人	139人	130人	163人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	4人	3人	2人	1人	2人
実人数		志願者数	179人	199人	181人	141人	134人	167人
		受験者数	178人	197人	181人	139人	133人	166人
		合格者数	176人	192人	177人	139人	130人	163人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	4人	3人	2人	1人	2人
入学者数		91人	98人	88人	66人	48人	78人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	100人	100人	90人	90人	90人	94
入学定員充足率	0.91	0.98	0.98	0.73	0.53	0.83
歩留率	0.52	0.51	0.50	0.47	0.37	0.47

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-4】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学福祉社会学部児童学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	5人	5人	5人	5人	10人	6人	
	延べ人数	志願者数	14人	6人	8人	2人	9人	8人
		受験者数	14人	6人	8人	2人	9人	8人
		合格者数	8人	6人	4人	2人	8人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	14人	6人	8人	2人	9人	8人
		受験者数	14人	6人	8人	2人	9人	8人
		合格者数	8人	6人	4人	2人	8人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	8人	6人	4人	2人	8人	6人	
	学校推薦型選抜	募集人数	60人	60人	55人	55人	50人	56人
		延べ人数	志願者数	51人	58人	70人	54人	31人
受験者数			51人	58人	70人	54人	31人	53人
合格者数			51人	58人	67人	53人	31人	52人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	51人	58人	70人	54人	31人	53人
		受験者数	51人	58人	70人	54人	31人	53人
		合格者数	51人	58人	67人	53人	31人	52人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		51人	58人	66人	53人	31人	52人	
一般選抜		募集人数	25人	25人	30人	30人	30人	28人
		延べ人数	志願者数	87人	108人	121人	112人	81人
	受験者数		85人	108人	120人	112人	80人	101人
	合格者数		71人	83人	98人	108人	78人	88人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		1人	2人	5人	0人	1人	2人
	実人数	志願者数	87人	108人	121人	112人	81人	102人
		受験者数	85人	108人	120人	112人	80人	101人
		合格者数	71人	83人	98人	108人	78人	88人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	2人	5人	0人	1人	2人
	入学者数	28人	37人	49人	33人	29人	35人	
	共通テスト利用入試	募集人数	30人	30人	30人	30人	30人	30人
		延べ人数	志願者数	193人	158人	159人	99人	124人
受験者数			193人	158人	159人	99人	124人	147人
合格者数			130人	93人	84人	90人	116人	103人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			3人	2人	0人	1人	2人	2人
実人数		志願者数	193人	158人	159人	99人	124人	147人
		受験者数	193人	158人	159人	99人	124人	147人
		合格者数	130人	93人	84人	90人	116人	103人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	2人	0人	1人	2人	2人
入学者数		51人	28人	12人	17人	32人	28人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	8人	2人	4人	2人	1人
	受験者数		8人	2人	4人	2人	1人	3人
	合格者数		8人	2人	4人	2人	1人	3人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	8人	2人	4人	2人	1人	3人
		受験者数	8人	2人	4人	2人	1人	3人
		合格者数	8人	2人	4人	2人	1人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	8人	2人	4人	2人	1人	3人	
	合計	募集人数	120人	120人	120人	120人	120人	120人
		延べ人数	志願者数	353人	332人	362人	269人	246人
受験者数			351人	332人	361人	269人	245人	312人
合格者数			268人	242人	257人	255人	234人	251人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			4人	4人	5人	1人	3人	3人
実人数		志願者数	353人	332人	362人	269人	246人	312人
		受験者数	351人	332人	361人	269人	245人	312人
		合格者数	268人	242人	257人	255人	234人	251人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	4人	4人	5人	1人	3人	3人
入学者数		146人	131人	135人	107人	101人	124人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	120人	120人	120人	120人	120人	120
入学定員充足率	1.22	1.09	1.13	0.89	0.84	1.03
歩留率	0.54	0.54	0.53	0.42	0.43	0.49

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-5】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学国際文化学部国際文化学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	15人	15人	15人	15人	15人	15人	
	延べ人数	志願者数	17人	16人	18人	22人	18人	18人
		受験者数	16人	16人	18人	21人	18人	18人
		合格者数	16人	15人	18人	21人	18人	18人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	17人	16人	18人	22人	18人	18人
		受験者数	16人	16人	18人	21人	18人	18人
		合格者数	16人	15人	18人	21人	18人	18人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	15人	14人	18人	21人	18人	17人	
	学校推薦型選抜	募集人数	50人	50人	42人	42人	42人	45人
		延べ人数	志願者数	39人	37人	43人	28人	39人
受験者数			39人	37人	43人	28人	38人	37人
合格者数			39人	37人	43人	28人	38人	37人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	1人	0人
実人数		志願者数	39人	37人	43人	28人	39人	37人
		受験者数	39人	37人	43人	28人	38人	37人
		合格者数	39人	37人	43人	28人	38人	37人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
入学者数		37人	37人	43人	28人	37人	36人	
一般選抜		募集人数	25人	25人	28人	28人	28人	27人
		延べ人数	志願者数	109人	110人	129人	107人	95人
	受験者数		109人	108人	127人	105人	94人	109人
	合格者数		104人	105人	113人	103人	91人	103人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		1人	0人	2人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数	109人	110人	129人	107人	95人	110人
		受験者数	109人	108人	127人	105人	94人	109人
		合格者数	104人	105人	113人	103人	91人	103人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	0人	2人	0人	0人	1人
	入学者数	15人	19人	28人	15人	13人	18人	
	共通テスト利用入試	募集人数	30人	30人	30人	30人	30人	30人
		延べ人数	志願者数	129人	127人	124人	142人	119人
受験者数			129人	127人	124人	142人	119人	128人
合格者数			127人	125人	119人	139人	118人	126人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			2人	9人	4人	3人	3人	4人
実人数		志願者数	129人	127人	124人	142人	119人	128人
		受験者数	129人	127人	124人	142人	119人	128人
		合格者数	127人	125人	119人	139人	118人	126人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	2人	9人	4人	3人	3人	4人
入学者数		43人	35人	27人	22人	24人	30人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	6人	5人	4人	4人	2人
	受験者数		6人	5人	4人	4人	2人	4人
	合格者数		6人	5人	4人	4人	2人	4人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	6人	5人	4人	4人	2人	4人
		受験者数	6人	5人	4人	4人	2人	4人
		合格者数	6人	5人	4人	4人	2人	4人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	6人	5人	4人	4人	2人	4人	
	合計	募集人数	120人	120人	115人	115人	115人	117人
		延べ人数	志願者数	300人	295人	318人	303人	273人
受験者数			299人	293人	316人	300人	271人	296人
合格者数			292人	287人	297人	295人	267人	288人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			3人	9人	6人	3人	4人	5人
実人数		志願者数	300人	295人	318人	303人	273人	298人
		受験者数	299人	293人	316人	300人	271人	296人
		合格者数	292人	287人	297人	295人	267人	288人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	3人	9人	6人	3人	4人	5人
入学者数		116人	110人	120人	90人	94人	106人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	120人	120人	115人	115人	115人	117人
入学定員充足率	0.97	0.92	1.04	0.78	0.82	0.91
歩留率	0.40	0.38	0.40	0.31	0.35	0.37

（備考）特記事項がある場合は記載すること。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-6】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学国際文化学部音楽学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数	6人	6人	6人	6人	6人	6人	
	延べ人数	志願者数	3人	1人	4人	2人	4人	3人
		受験者数	3人	1人	4人	2人	4人	3人
		合格者数	3人	1人	4人	2人	4人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	実人数	志願者数	3人	1人	4人	2人	4人	3人
		受験者数	3人	1人	4人	2人	4人	3人
		合格者数	3人	1人	4人	2人	4人	3人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	1人	0人
	入学者数	3人	1人	4人	2人	3人	3人	
	学校推薦型選抜	募集人数	17人	17人	9人	9人	9人	12人
		延べ人数	志願者数	7人	7人	6人	5人	7人
受験者数			7人	7人	6人	5人	7人	6人
合格者数			7人	6人	5人	4人	5人	5人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	7人	6人	5人	4人	5人	5人
		受験者数	7人	6人	5人	4人	5人	5人
		合格者数	7人	6人	5人	4人	5人	5人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		7人	6人	5人	4人	5人	5人	
一般選抜		募集人数	5人	5人	8人	8人	8人	7人
		延べ人数	志願者数	7人	12人	6人	2人	2人
	受験者数		7人	11人	6人	2人	2人	6人
	合格者数		7人	11人	6人	2人	2人	6人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		1人	1人	1人	0人	0人	1人
	実人数	志願者数	7人	12人	6人	2人	2人	6人
		受験者数	7人	11人	6人	2人	2人	6人
		合格者数	7人	11人	6人	2人	2人	6人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	1人	0人	0人	1人
	入学者数	5人	9人	4人	2人	1人	4人	
	共通テスト利用入試	募集人数	7人	7人	7人	7人	7人	7人
		延べ人数	志願者数	13人	6人	4人	5人	9人
受験者数			13人	6人	4人	5人	9人	7人
合格者数			13人	6人	4人	5人	8人	7人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	13人	6人	4人	5人	9人	7人
		受験者数	13人	6人	4人	5人	9人	7人
		合格者数	13人	6人	4人	5人	8人	7人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		5人	1人	0人	1人	1人	2人	
その他の特別選抜		募集人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数	1人	3人	3人	1人	2人
	受験者数		1人	3人	3人	1人	2人	2人
	合格者数		1人	3人	3人	1人	2人	2人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	1人	3人	3人	1人	2人	2人
		受験者数	1人	3人	3人	1人	2人	2人
		合格者数	1人	3人	3人	1人	2人	2人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	1人	3人	3人	1人	2人	2人	
	合計	募集人数	35人	35人	30人	30人	30人	32人
		延べ人数	志願者数	31人	29人	23人	15人	24人
受験者数			31人	28人	23人	15人	24人	24人
合格者数			31人	27人	22人	14人	21人	23人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			1人	1人	1人	0人	1人	1人
実人数		志願者数	31人	28人	22人	14人	22人	23人
		受験者数	31人	27人	22人	14人	22人	23人
		合格者数	31人	27人	22人	14人	21人	23人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	1人	1人	1人	0人	1人	1人
入学者数		21人	20人	16人	10人	12人	16人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員	35人	35人	30人	30人	30人	32
入学定員充足率	0.60	0.57	0.53	0.33	0.40	0.49
歩留率	0.68	0.74	0.73	0.71	0.57	0.69

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
・2026（令和8）年度学生募集停止。

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

【別紙2-7】

大学学部学科等名：鹿児島国際大学看護学部看護学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均	
総合型選抜	募集人数			0人	0人	0人	0人	
	延べ人数	志願者数			13人	2人	2人	6人
		受験者数			12人	2人	2人	5人
		合格者数			2人	1人	1人	1人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			13人	2人	2人	6人
		受験者数			12人	2人	2人	5人
		合格者数			2人	1人	1人	1人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数			1人	1人	1人	1人	
	学校推薦型選抜	募集人数			30人	30人	32人	31人
		延べ人数	志願者数			68人	51人	66人
受験者数					66人	51人	65人	61人
合格者数					33人	33人	34人	33人
うち追加合格者数					0人	0人	0人	0人
辞退者数					1人	1人	0人	1人
実人数		志願者数			68人	51人	66人	62人
		受験者数			66人	51人	65人	61人
		合格者数			33人	33人	34人	33人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			1人	1人	0人	1人
入学者数				32人	31人	34人	32人	
一般選抜		募集人数			35人	35人	35人	35人
		延べ人数	志願者数			136人	103人	99人
	受験者数				134人	102人	96人	111人
	合格者数				71人	70人	71人	71人
	うち追加合格者数				20人	13人	9人	14人
	辞退者数				3人	1人	3人	2人
	実人数	志願者数			136人	103人	99人	113人
		受験者数			134人	102人	96人	111人
		合格者数			71人	70人	71人	71人
		うち追加合格者数			20人	13人	9人	14人
		辞退者数			3人	1人	3人	2人
	入学者数			44人	37人	41人	41人	
	共通テスト利用入試	募集人数			15人	15人	13人	14人
		延べ人数	志願者数			142人	69人	65人
受験者数					141人	69人	65人	92人
合格者数					15人	17人	23人	18人
うち追加合格者数					2人	0人	0人	1人
辞退者数					1人	0人	0人	0人
実人数		志願者数			142人	69人	65人	92人
		受験者数			141人	69人	65人	92人
		合格者数			15人	17人	23人	18人
		うち追加合格者数			2人	0人	0人	1人
		辞退者数			1人	0人	0人	0人
入学者数				4人	4人	3人	4人	
その他の特別選抜		募集人数			0人	0人	0人	0人
		延べ人数	志願者数			2人	2人	0人
	受験者数				2人	2人	0人	1人
	合格者数				0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数				0人	0人	0人	0人
	辞退者数				0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数			2人	2人	0人	1人
		受験者数			2人	2人	0人	1人
		合格者数			0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人
		辞退者数			0人	0人	0人	0人
	入学者数			0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数			80人	80人	80人	80人
		延べ人数	志願者数			361人	227人	232人
受験者数					355人	226人	228人	270人
合格者数					121人	121人	129人	124人
うち追加合格者数					22人	13人	9人	15人
辞退者数					5人	2人	3人	3人
実人数		志願者数			361人	227人	232人	273人
		受験者数			355人	226人	228人	270人
		合格者数			121人	121人	129人	124人
		うち追加合格者数			22人	13人	9人	15人
		辞退者数			5人	2人	3人	3人
入学者数				81人	73人	79人	78人	

2. 入学定員充足率

	R3年度入学者	R4年度入学者	R5年度入学者	R6年度入学者	R7年度入学者	平均
入学定員			80人	80人	80人	80
入学定員充足率			1.01	0.91	0.99	0.97
歩留率			0.67	0.60	0.61	0.63

（備考）特記事項がある場合は記載すること。
・2023（令和5）年度開設。

既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績

【別紙3】

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：鹿児島国際大学経済学部経営学科のオープンキャンパス

	R6年度入試	R7年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	346人	420人	①取組概要 受験希望者を対象として、キャンパスを開放し、学科紹介、模擬授業、個別相談会、キャンパスツアーを実施。 R6年度入試対象：計3回（R5/3/11、7/23、8/6） R7年度入試対象：計3回（R6/3/9、7/21、8/4） ※(a)高校生、既卒者、同伴者含むすべての参加者総数。 ※(b)高校3年生、既卒者のみ。 ※(a)(b)(c)は延べ数 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパスに参加した受験希望者の満足度は高く、受験、入学に結び付く確率は高い。
うち受験対象者数 (b)	216人	220人	
うち受験者数 (c)	122人	116人	
うち入学者数 (d)	111人	97人	
(受験率 c/b)	56.5%	52.7%	
(入学率 d/b)	51.4%	44.1%	

②募集を行った学科等名称及び取組の名称：鹿児島国際大学国際文化学部国際文化学科のオープンキャンパス

	R6年度入試	R7年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	221人	307人	①取組概要 受験希望者を対象として、キャンパスを開放し、学科紹介、模擬授業、個別相談会、キャンパスツアーを実施。 R6年度入試対象：計3回（R5/3/11、7/23、8/6） R7年度入試対象：計3回（R6/3/9、7/21、8/4） ※(a)高校生、既卒者、同伴者含むすべての参加者総数。 ※(b)高校3年生、既卒者のみ。 ※(a)(b)(c)は延べ数 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパスに参加した受験希望者の満足度は高く、受験、入学に結び付く確率は高い。
うち受験対象者数 (b)	109人	139人	
うち受験者数 (c)	56人	69人	
うち入学者数 (d)	42人	43人	
(受験率 c/b)	51.4%	49.6%	
(入学率 d/b)	38.5%	30.9%	

③募集を行った学科等名称及び取組の名称：鹿児島国際大学の大学案内配付

	R6年度入試	R7年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)	24700人	26734人	①取組概要 本学へ資料請求のあった受験希望者やガイダンス参加者、イベント参加者を対象に大学案内を配付（高校3年生は入試要項・過去問等を含む） ※志望学科の特定はしていない ※(a)高校生、既卒者、保護者含むすべての配布件数。 ※(b)高校3年生、既卒者のみ。 ※(c)は延べ数 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 大学案内を配付し、受験する割合は13～15%程度。また、入学率は6%程度である。各媒体を利用し、資料請求を増やすことで、出願・入学へとつなげる見込み。
うち受験対象者数 (b)	10695人	11643人	
うち受験者数 (c)	1621人	1560人	
うち入学者数 (d)	680人	677人	
(受験率 c/b)	15.2%	13.4%	
(入学率 d/b)	6.4%	5.8%	

④募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R6年度入試	R7年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数 (b)			
うち受験者数 (c)			
うち入学者数 (d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

⑤募集を行った学科等名称及び取組の名称：

	R6年度入試	R7年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数 (a)			①取組概要 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 ※入学率等を用いて、本取組に関する参加者等総数の見込みから予想される入学者の人数を分析してください。
うち受験対象者数 (b)			
うち受験者数 (c)			
うち入学者数 (d)			
(受験率 c/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	
(入学率 d/b)	#DIV/0!	#DIV/0!	

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等		現 職 (就任年月)
調書 番号	役職名	
30	コバヤシ ジュンジ 小林 潤司 <令和5年4月>	鹿兒島国際大学 学長 (令和5.4～令和9.3)